

平成29年3月13日（月曜日）午前10時開議

本日の会議に付した案件

議案第1号 平成29年度久慈市一般会計予算

出席委員（23名）

1 番 豊 卷 直 子君 2 番 岩 城 元君
3 番 小 倉 利 之君 4 番 黒 沼 繁 樹君
5 番 山 田 光君 6 番 上 山 昭 彦君
7 番 泉 川 博 明君 8 番 澤 里 富 雄君
9 番 二 子 賢 一君 10 番 下川原 光 昭君
11 番 桑 田 鉄 男君 12 番 畑 中 勇 吉君
13 番 佐々木 栄 幸君 14 番 砂 川 利 男君
16 番 小野寺 勝 也君 17 番 城 内 仲 悦君
18 番 山 口 健 一君 19 番 八重櫻 友 夫君
20 番 下 舘 祥 二君 21 番 高屋敷 英 則君
22 番 宮 澤 憲 司君 23 番 大 沢 俊 光君
24 番 濱 欠 明 宏君

欠席委員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 澤口 道夫 事務局長次長 及川 忠則
議事係長 皆川 賢司 議事係主査 長内 紳悟

説明のための出席者

市長 遠藤 譲一君 副市長 中居 正剛君
総務部長 澤里 充男君 総合政策部長 一田 昭彦君
総合政策部部長 川合 政伸君 生活福祉部長
(兼福祉事務所長) 和野 一彦君
産業経済部長 浅水 泰彦君 会計管理者 古屋敷重勝君
山形総合支所長 鹿糠沢光夫君 教育長 加藤 春男君
教育部長 中務 秀雄君 総務課長
(併選管事務局長) 夏井 正悟君
財政課長 久慈 清悦君 政策推進課長 大崎 健司君
農業委員会 小田 一君 教育委員会
事務局長 田端 正治君 教育総務課長
監査委員 田端 正治君

そのほか関係課長等

午前10時00分 開議

○委員長（上山昭彦君） ただいまから予算特別委員会を開きます。

本委員会に付託された議案は、平成29年度各会計予算8件であります。

議案の審査日程は、本日から3月15日までの3日間

となっております。

この際、お諮りいたします。議案別の審査方法及び審査日程区分については、その都度お諮りして進めてまいりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上山昭彦君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

各委員にお願いいたします。質疑の際は、記載のページ及び項目等を示し、簡潔にお願いいたします。

それでは、付託議案の審査に入ります。

~~~~~

### 議案第1号 平成29年度久慈市一般会計予算

○委員長（上山昭彦君） 議案第1号「平成29年度久慈市一般会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。第1条の歳入歳出予算については歳入歳出別款ごとに、ほかの各条については条ごとに説明を受け、審査を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上山昭彦君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条歳入歳出予算、歳入、1款市税、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） それでは、第1条歳入歳出予算について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

10ページをお開き願います。歳入、1款市税について、順次ご説明申し上げます。

1項市民税であります。1目個人は12億15万9,000円を計上、前年度予算比3.6%の減となります。

2目法人は2億9,237万6,000円を計上、前年度予算比4.9%の増となります。市民税は、合わせて14億9,253万5,000円を計上いたしました。

2項1目固定資産税であります。15億7,106万5,000円を計上、前年度予算比1.7%の増となります。

2目国有資産等所在市町村交付金は4億3,300万2,000円を計上、固定資産税は合わせて20億406万7,000円を計上いたしました。

3項1目軽自動車税であります。各車種別の所有状況を勘案し1億72万円を計上、前年度予算比9.0%の増となります。

12ページをお開き願います。4項1目市たばこ税で

ありますが、消費の動向などを勘案いたしまして2億7,088万2,000円を計上、前年度予算比1.6%の減となります。

5項1目鉱山税であります。採掘量の実績などを勘案し57万2,000円を計上。

6項1目入湯税であります。入浴客の動向などを勘案し687万1,000円を計上。

市税は合わせて38億7,564万7,000円となり、前年度予算比8,425万1,000円、2.1%の減となります。

以上でございます。

**○委員長（上山昭彦君）** 質疑を許します。畑中委員。

**○畑中勇吉委員** 10ページの市民税なんです。台風10号の被災による影響額といいますが、それがどれぐらいなのか。

それから、法人税ですが、固定資産税もそうなんです。十文字チキンカンパニーが約90億を投資して11月の操業ですか、そういう新たな年度の予定に入っているんですが、十文字チキンカンパニーの法人税なり固定資産税、これの好影響があると思うんですが、その内容等をお知らせいただければと思います。

それから、ついでに鉱山税、若干ふえているんですが、鉱山税、当市で採掘される鉱物の種類がどういふふうなものなのか、それでどれぐらい採掘が何トン見込まれてこれぐらいになるのか。また、鉱物資源については、まだ採掘できる資源があるのかどうか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

**○委員長（上山昭彦君）** 長内税務課長。

**○税務課長（長内寿一君）** ただいまの質問にお答えをしたいと思います。

まず、個人市民税、台風10号の影響はどのようなものかということでございますが、今回、個人市民税の予算算定に当たりましては、全体的な考え方といたしまして、復興事業によるピークが過ぎたもの、あわせて台風10号被害による所得者の損失を考慮し、結果的に前年度減となったところでございます。

給与所得者については伸び率をゼロ、営業所得者等については雑損控除等により所得金額をマイナス10%減と積算しまして、それら全てを合わせまして、個人市民税の影響額を約5,000万円ほど見ております。

それから、法人市民税の件でございますが、法人市民税は、先ほど部長からも申し上げましたとおり、全体で見れば約5%の増となっております。委員ご案内

のとおり、小久慈にあります食品製造業の会社でございますが、当市におけます法人税割ではトップの納入額になっておりまして、これらにつきましては、固定資産税については基準日が1月1日現在ということになりますのであれですが、法人市民税につきましては事業年度の関係等がございますので、予定申告分合わせまして、確定申告と合わせていかほどになるかということで、食料製造業の法人の影響額はどちらの税目についても相当あるものと認識をしております。

それから、鉱山税でございますが、鉱山税につきましては、現在、手前どものほうで把握しているものは珪石というものでございます。これは、従来から珪石でございます。珪石につきましては、今回の予算を計上するに当たりましては、平成28年度の算出見込み量を勘案して、昨年度に比べますと33万6,000円のふえた57万2,000円を計上したところでございます。

中期的に見ますと、少し下がりぎみでございましたが、最近また販路拡大等により業績が伸びる傾向にあるようでございますので、増加で積算をしたところでございます。

埋蔵量といいますが、その辺につきましては、ちょっと手前どものほうでは把握していないところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

**○委員長（上山昭彦君）** 畑中委員。

**○畑中勇吉委員** 固定資産税は基準日があるのでというふうなことであれなんです。法人税、チキンカンパニーのほうでは2万数千羽、1日の処理が拡大されると、新たな工場で、そういうことでかなり期待されるだろうというふうに思います。

食肉産業の副産物といいますが、そういうふうなもので軽米町では養鶏のふん、1日400トンバイオ発電に回して、それを10年来の誘致をして実現させたと。そういうふうなことがあって、小さな私どものような自治体であって、こういうふうなともすれば投げ物だというふうなものが産業になって、しかも法人税なり固定資産税として自主財源を潤すということになれば、大変いいことだなというふうに思います。

そのほかに、食肉産業の場合は、例えば1日9万羽処理されるわけですが、鳥の頭が9万出るわけです。これは十文字さんのほうで、大きな会社ですから、それなりの値段で取引されて売られて、他の地域のほう

に行くとかというふうなようですが、そのほかに私が養鶏農家から聞いたら、9万羽生産する過程で、2,000羽の死ぬ鶏があるというふうなことのようがあります。これが一向に資源化されないで、ほかの県に持ち帰られている、大変もったいないというふうには感じます。

国内では、なかなかこういうふうなのを産業化したりして、税収等に結びつけるようなことがないような状況でありますけれども、諸外国ではそういうのを産業として大きな税収等にしているところがあるというふうなことがあるようでもありますから、いろんな形で新規の事業等の申し込み等もあるかもしれませんが、積極的に対応していただきたいというのが一つであります。

特に、食肉にリンクしてそういうふうなのがあるということで、ぜひそういうふうな対応をいただきたいというふうに思います。

○委員長（上山昭彦君） 長内税務課長。

○税務課長（長内寿一君） ただいま、委員のほうからさまざまなご指摘、ご提言等をいただきました。食料品製造業の法人につきましては、ご存じのとおりでございますが、従業員数によって法人税割が手前どものところにどのくらい来るかというのもあります。

前回の報道によりますと、従業員数も相当ふえるようございますので、その分で法人税割のほうもかなり上昇するものと思いますし、先ほど委員のほうからご提言ございました、有効的な資源の活用と税の関係につきましても研究等を重ね、関係部局のほうにもお話をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 3点、お尋ねいたします。

第1点は、個人市民税12億、震災前と比べると、およそ2億前後ふえているようですが、この傾向は数年と続きますか、続く見通しなのかどうか、見通しについて第1点はお聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 長内税務課長。

○税務課長（長内寿一君） 個人市民税の見通しでございます。

委員ご指摘のとおり、震災後、平成24年度、直後の課税標準で申し上げますと、個人市民税は162億9,000万円で、今回ご提案したのが196億円程度でございます。

すので、額的には委員ご指摘のとおり上昇傾向にあります。

一般的に申しますと、所得の内容でいきますと、給与所得の伸びがある程度見込めますことから、全体の大半を占めます給与所得が伸びるのであれば、ある程度このような状況は続くものと考えております。

以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 2点目は、一般質問でも若干触れたんですが、滞納取り扱いの問題です。

県の特別滞納整理機構に上げている件数はどれくらいなのかというのが一つ。

それから、市の対応とすれば、滞納者に対して税金を納めてくれと言うだけじゃなしに、生活再建を含めた相談、援助をしているという答弁でした。県の滞納整理機構でも、そういう対応をされているのかどうか、その点をお聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 外館収納対策課長。

○収納対策課長（外館清和君） まず、滞納整理機構のほうに移管している件数でございますが、移管決定したものは現在24件でございます。

あと、機構のほうは高額・困難案件ということで上げておりますので、機構のほうで例えば所得がないとかそういう方についてはまた滞納整理機構から戻ってきて、当市のほうで対応するというような形になります。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 高額の場合でも、事業を展開してもそれがまずくなって、そういうケースもあるやに聞きます。そういう点で、滞納整理機構といえども、生活再建のそういう援助・指導も大事だと思うので、県に上げる際にはそういう要請も含めてやるべきだというふうに思いますので、お聞かせ願います。

それから、固定資産税の問題で、議会でも何回か話題になったわけですが、道路等の拡張等に伴って、個人から協力をいただくわけですが、その際に分筆登記をしないで、そのままの状況で道路に使用しているというケースがあるかと思うんですが、市内でおおむね件数、あるいは筆数でもいいですが、どの程度なのか、まずお聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 外館収納対策課長。

○**収納対策課長（外館清和君）** 機構への送る際の付記でございますが、これにつきましては会議が毎年ございますので、その際にお話をしたいというふうに考えております。

以上です。

○**委員長（上山昭彦君）** 長内税務課長。

○**税務課長（長内寿一君）** 市道等の分筆登記の件数、筆数等につきましては、資料を取り寄せてお答えしたいと思います。

○**委員長（上山昭彦君）** 小野寺委員。

○**小野寺勝也委員** 後で件数を聞かせていただきますが、地方税法の第348条の2項、固定資産税は次に掲げる固定資産に対しては課することができないというのがあって、その後公共の用に供する道路、運河用地及び水道用地と明記されておりますね。ですから、法律上は、公に使用されている道路等には固定資産税を課税してはならないという定めがあるようです。

そこで、実際問題とすれば、地価の高いところは別でしょうが、山林とか原野とか、そういうところの用地を協力してもらって、そうなっているとすれば、測量して登記するとすれば結構大変な金額がかかると思うんですね。そういう点では、地権者に実測をはかってもらって、そして手書きの図面等を持ってきて役所に出していただいて、役所も現地確認をして、その分は課税から除くというような現実的な対応もよその自治体ではやっているところもあるようです。

そういう点で、これは恐らく大変な数になると思うので、今すぐどうこうにはならないかと思うんですが、少なくとも検討して、法にかかわる問題ですから、対応すべきだというふうに思うんですが、お聞かせをいただきたいと思います。

○**委員長（上山昭彦君）** 長内税務課長。

○**税務課長（長内寿一君）** 協力していただいた場合の分筆登記等の件ということでございますが、市のほうで道路等で提供いただいたところ等については、担当課のほうで処理しているとは思いますが、さまざまな事案があるかと思うので、それらにつきましては関係課のほうとも相談しながら検討してまいるところでございます。

以上でございます。

○**委員長（上山昭彦君）** 長内税務課長。

○**税務課長（長内寿一君）** 先ほど、答弁保留をしま

した未登記の件数でございますが、数値のほうは把握をしておりますので、ご了承いただきたいと思えます。

○**委員長（上山昭彦君）** 小野寺委員。

○**小野寺勝也委員** それでは、さっき紹介した地方税法の第348条の第2項については、そういう法律でうたっているということは承知をしているわけですね。その点の確認。

○**委員長（上山昭彦君）** 長内税務課長。

○**税務課長（長内寿一君）** 地方税法の348条に規定があるということは、把握しております。

以上でございます。

○**委員長（上山昭彦君）** 質疑を打ち切ります。

2款地方譲与税、説明を求めます。澤里総務部長。

○**総務部長（澤里充男君）** 2款地方譲与税1項1目地方揮発油譲与税であります。揮発油に対して国が課税徴収した収入額を市町村の道路延長及び面積を積算基礎として譲与されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算比17.9%増の6,852万9,000円を計上いたしました。

2項1目自動車重量譲与税であります。自動車の重量に応じ、国が課税を徴収した収入額を市町村の道路延長及び面積を積算基礎として譲与されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算比8.3%増の1億5,654万2,000円を計上いたしました。

以上です。

○**委員長（上山昭彦君）** 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（上山昭彦君）** 質疑を打ち切ります。

3款利子割交付金、説明を求めます。澤里総務部長。

○**総務部長（澤里充男君）** 3款1項1目利子割交付金であります。県民税利子割相当額の5分の3を市町村の個人県民税で案分して交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算比8.8%増の564万6,000円を計上いたしました。

以上です。

○**委員長（上山昭彦君）** 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（上山昭彦君）** 質疑を打ち切ります。

4款配当割交付金、説明を求めます。澤里総務部長。

○**総務部長（澤里充男君）** 4款1項1目配当割交付金であります。県民税配当割相当額の5分の3が市

町村に交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算比39.2%減の920万2,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

5款株式等譲渡所得割交付金、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 14ページをお開き願います。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金であります、県民税株式等譲渡所得割相当額の5分の3が市町村に交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算比8.1%減の725万円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

6款地方消費税交付金、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 6款1項1目地方消費税交付金であります、地方消費税の2分の1相当額を人口と従業者数を積算基礎として交付されるもので、実績見込み等を勘案いたしまして、前年度予算比7.9%減の6億819万5,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

7款自動車取得税交付金、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 7款1項1目自動車取得税交付金であります、自動車の取得に際し、県が課税徴収した税額の10分の7に相当する額が市町村の道路延長及び面積を積算基礎として交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算比38.1%増の4,202万円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

8款地方特例交付金、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 8款1項1目地方特例交付金であります、住宅借入金等特別税額控除により減収見込み額を積算基礎として交付されるものでございまして、実績見込み等を勘案し、前年度予算比10.5%減の763万7,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

9款地方交付税、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 9款1項1目地方交付税であります、基準財政需要額等を勘案し、普通交付税58億7,044万8,000円、特別交付税8億円、震災復興特別交付税4億8,295万3,000円、合わせて71億5,340万1,000円を計上いたしました。前年度予算比1.2%の減となります。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 普通交付税についてであります、政府は2016年度からトップランナー方式という方式を歳入の分まで5年間かけて引き下げを図っていくんだという方式を打ち出しております、具体的に2年目に入っていますが、この間、トップランナー方式による減額というのは具体的に計算上出ているんでしょうか、お聞かせください。影響額。

○委員長（上山昭彦君） 久慈財政課長。

○財政課長（久慈清悦君） 今、城内委員さんの申し上げたとおり、トップランナー方式ということで、国のほうでは16業務について28年度取り組んで、29年度からは2業務取り組むということで、主なものは小学校の例えば用務員さんの分とかを、例えば額で申し上げますと、小学校で370万7,000円としていたものが29年度には339万5,000円とか、そういう形で交付税で算入する基礎数値の中で持っていくところです。

具体的に、市においてどれぐらいトップランナー方式で減額されているかというのは、なかなか細かくは分析しておらないところですが、それらのトップランナー方式等と、あと地財計画上で交付税がマイナス2.2%ということで、今度の予算では大体2億ぐらいは交付税減額、予算比で見えております。

そのうち、合併算定替え分が大体1億ぐらいと見込んでおりますので、そのほかの1億円分ぐらいが地財計画分とかトップランナー方式等によるものと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 総務省がトップランナー方式の中の今19、そして二つ、新年度から青少年教育とか青年の家とか、そういった公立大学等が追加されて21になるんですけども、実はトップランナー方式の拡大の議論の中で、再検討というか、指定管理導入しないという方向に出しているのが、トップランナー方式の導入を見送ることとするということにしたのが、一つは図書館、博物館管理、公民館管理、児童館管理等の4業務の指定管理者の制度については見送るという政策なり指示を出していますが、その点は承知でしょうか。

○委員長（上山昭彦君） 久慈財政課長。

○財政課長（久慈清悦君） 国のほうから示されている分については、公民館等についてはトップランナー方式の分には今のところは入ってはいないところです。ただ、見直しが具体的にされているかということまでは、ちょっとまだ国のほうから情報は入っていないところでございます。

あと、トップランナー方式等で、かなり交付税減額になっておりますが、市といたしましては、ほかにも社会保障とか、いろいろな部分で地方財源化という形になっていて、交付税が減っているのかかわらず財源化が進んでいるということで、重点事項要望とか、全国市長会を通じながら、そういうサービスを維持していくためには、交付税の減額をできるだけとどめてもらって、できれば増額していただきたいということで要望は続けているところでございます。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 確認していないということですけど、実はここに総務省が出した文書があるんですが、以下の地方団体の意見を踏まえ、トップランナー方式の導入を見送ることとするという中で、一つは地方団体において教育機関、調査機関として重要性を鑑み、司書、学芸員等を地方団体の職員として配置することが適切であると、これは図書館とか博物館等ですね、以下、公民館の職員、それから児童館の保育士とか学校その

他の職員、こういった専門性の高い職員を長期的に育成・確保する必要があるんだということが指摘をされて、トップランナー方式から外すんだというようなことが出ていますので、ぜひそこは確認しておいていただきたいと思います。

市長、そこで、今、課長から答弁があったんですけど、トップランナー方式等によってどんどん地方の財源を削っていくやり方、これはこれから5年間、2016年から5年間でやるというんですけど、こういったやり方で地方の財政をどんどん締めつけるやり方は、私は中止を、廃止をぜひ声を出していただきたいんですが、市長、その点どうですか、こういったやり方について、私は是としないという声を出していくべきだと思うんですが、お聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 久慈財政課長。

○財政課長（久慈清悦君） もちろん市におきましては、どんどんそういう行革というか、指定管理も含めたり、あといろいろな部分で行革を進めていかないと考えております。

ただ、それ以外にも社会保障費とか、そういう部分につきましては、委員さんのおっしゃったとおりに地方財源化が進んでおりますので、その部分は確実に、子育て支援とか雇用とか、その部分については国のほうで交付税等で措置していただきたいと考えておりますので、市長を先頭にこれも国のほうに要望していきたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましてもそのような方向で一緒をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

10款交通安全対策特別交付金、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 10款1項1目交通安全対策特別交付金であります。道路交通法の規定により納付される反則金を財源といたしまして、交通安全施設の整備に向けて交付されるものでございますが、実績見込み等を勘案し、前年度予算比3.6%減の396万3,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

11款分担金及び負担金、説明を求めます。澤里総務

部長。

○総務部長（澤里充男君） 11款分担金及び負担金1項負担金ではありますが、1目総務費負担金に消費者行政共同運営費395万1,000円を計上、2目民生費負担金に身体障害者施設費ほか5件、合わせて1億9,141万8,000円を計上、負担金は合わせて1億9,536万9,000円となり、前年度予算比3,075万3,000円、13.6%の減となります。

16ページをお開き願います。2項分担金であります。1目農林水産業費分担金に、宇部川地区ほ場整備事業分担金325万円を計上いたしました。前年度予算比425万円、56.7%の減となります。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 保育料の問題についてお尋ねします。

新年度から、非課税世帯の第2子以降に全て無料化されると、それからひとり親家庭に対する軽減措置がなされるというふうに聞いているわけですが、その内容についてまずお聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 久松子育て支援課長。

○子育て支援課長（久松希美子君） 保育料の関係でしたが、新年度からの第2子の無料というのは特にございませんで、これまで同様、第3子の無料及び360万未満世帯の第2子の無料というふうなことでございます。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 間違っていればあれですが、政府のほうで、新年度、17年度から市町村民税非課税世帯の第2子以降に全て無料化されると、これは一部、去年から部分的にですが、第2子からの無料化が始まっていますが、新年度から全てになると、それからひとり親家庭については軽減がされると、対象となるのは、去年もありましたように年収360万以下というふうになっているようですが、国の施策として新年度からというふうに聞いているわけですが、情報の持ち合わせはないですか。

○委員長（上山昭彦君） 久松子育て支援課長。

○子育て支援課長（久松希美子君） 小野寺委員さんおっしゃったとおり、非課税世帯、360万未満世帯については今年度も第2子の無料と、あと第1子につい

てもというふうなことですね。そこについては、申しわけございません、資料を持ち合わせておりませんでした。情報として、まだ伺っていなかったところがございます。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 ぜひ、調べて、制度とすればいいわけですから、周知を徹底するようによろしくお願います。

○委員長（上山昭彦君） 久松子育て支援課長。

○子育て支援課長（久松希美子君） 当市の保育料の体系についてでございますけれども、非課税世帯についての保育料はゼロと、無料というふうなことになっている部分もございますので、そういったところをあわせてきちんと対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

12款使用料及び手数料、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 12款使用料及び手数料1項使用料ではありますが、1目総務使用料から8目教育使用料まで、それぞれ各条例に定められた使用料について実績見込み等を提案し、18ページをお開き願いたいと思いますが、合わせて6,004万4,000円を計上いたしました。前年度予算比105万9,000円、1.7%の減となります。

2項手数料ではありますが、1目総務手数料から4目土木手数料まで、それぞれ各条例に定められた手数料について実績見込み等を提案し、合わせて2,102万6,000円を計上いたしました。前年度予算比4万円、0.2%の増となります。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。濱欠委員。

○濱欠明宏委員 市民センターの手数料、新年度から条例改正に伴って出るわけではありますが、一般質問でも山根地区のコミュニティがというふうなこともありましたが、市民センターの指定管理の方向性というのは29年度に大きく進めていかなければならない施策だというふうに思うわけでありまして、全体が一発でできることではなくて、指定管理も先進的な事例が出て、そしてそれを見習いながら、各センターで指定管理に向けて動いていくという方向性になるのかなといった意味では、例えば山根における山根市民セン

ターが非常にコンパクトで指定管理もしやすいかなという感じがあるんですけども、この辺の全体的な取り組みも含めてお答えいただきたい。

それから、もう一つですけども、駐車場151万6,000円もらわれているわけですが、一般質問でただした市職員の駐車場との兼ね合いなのかどうかということも、あわせてお聞かせ願いたい。

○委員長（上山昭彦君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 市民センターの件についてでございます。

指定管理の方向性につきましては、ご承知のとおり、まずはことしの4月1日に市民センターにすると、それから市民センターに移行して、地域といろいろ相談を重ねた上で、管理料も含めて、自分たちの地域で実際にやりたいという手が挙がるようなところと詳細について協議を進めながら、指定管理に向けて進めていきたいと思っております。

そういう部分で言いますと、できれば我々の思いとすれば、先行するようなモデル的な部分が、そういう地区に手を挙げていただいて、それを他の地区がこういうような形で動いている、じゃ自分のところもやはり手を挙げてみよう、そういうふうに全市に波及できるような形であればよいと思っております。

ちなみに、今、山根の市民センターのお話でしたが、山根のほうですと、未来づくり事業、ふるさと点検等で、いろいろな地区の住民が自分たちで地域を活性化するというような形で動いておりますが、まだ指定管理については具体的な話はなされておられません。

大川目の市民センター、4月からになります、こちらのほうは早々にでもいろいろと協議をしてみたいというお話は伺っております。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 久慈財政課長。

○財政課長（久慈清悦君） この部分で計上しております駐車場の使用料は、公営住宅の部分の使用料でございます。あと職員の駐車場の有料化等の部分につきましては、今、内部等で検討を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 市民センターのほうは了解いたしま

したが、駐車場、職員の有料化というようなことで、今、検討しているということになれば、29年度は当面今までどおりやっていくというふうなことで、職員労働組合との話し合いで、1台当たり500円でしたか、というふうな額なんですけども、いずれにしましても財源が厳しいというふうな状況の中で、職員を含めて、市民の財産、森友学園の例もあるわけですけども、市民の財産をきちっと管理する、そしてそれが市民のために寄与するというふうなことは大事なことであります。

やり方として、いろいろ方法があるとは思いますが、踏み込んで、一日も早く職員の駐車場が適正に利用されますように思っているわけですが、検討の進み具合について、再度お聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 夏井総務課長。

○総務課長（夏井正悟君） ただいまの濱欠委員から、昨年来、この問題を提起いただいておりますけれども、台風10号の災害前から組合交渉のほうは入らせていただいているんですが、台風10号の際、ちょっといろいろと職員の車両も被災したというふうなこともありまして、なかなか話を進めにくい部分があったんですが、その後も継続して職員組合のほうとも提案させていただいたり検討させていただいているんですが、いずれ一定のどのぐらいの水準で妥結といいますか納得いただけるのか、また今のやり方は車両を使って通勤していない職員からも協力をいただいているふうなスタイルになってございますので、いずれ一般会計に入れるか入れないか、それからもしくは現物のほうで協力していくのかというふうな部分を含めて、もう少し詰めさせていただきたいと思っております。

職員組合のほうとのやりとりはしていないというわけではございませんので、もう少し時間がかかるかもしれないかもしれませんが、職員のほうにも納得いただけるような提案ができるよう、もう少し我々のほうも検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 検討状況、台風10号の兼ね合いもあって、なかなかすばつと進まなかったと、進捗しなかったということではありますが、一般会計に盛られるような、この市民の財産がどういうふうに使われているかといったときに、こういうふうに使われているの



かという意味では、一般会計に収入として上がるような仕組みは、私は大事だと思っていますので、ぜひ引き続きご尽力賜ればと思います。これ要望であります。以上です。

○委員長（上山昭彦君） 澤里委員。

○澤里富雄委員 17ページの下段のほうなんですけども、社会体育施設のマレットゴルフ場の3万5,000円の内容と、それと平成28年度から宇部マレットゴルフ場が市の運営としていただきましたけども、マレット愛好者は大変喜んでおりますけども、その実績と効果をどのように捉えているのか、お伺いをいたします。

○委員長（上山昭彦君） 五日市生涯学習課長。

○生涯学習課長（五日市清樹君） マレットゴルフ場の歳入の3万5,000円でございますけども、これは宇部の部分、宇部の自動販売機使用料2台分、2万6,000円、あと侍浜の自動販売機使用料の9,000円ということになっております。

また、実績でございますけれども、宇部のマレットゴルフ場はかなり人気が高くて、コースも充実しておりますので、かなりの人数の方が利用しております。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

13款国庫支出金、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 13款国庫支出金1項国庫負担金であります。1目民生費負担金に国民健康保険基盤安定制度ほか8件、合わせて18億9,608万円を計上、2目災害復旧負担金は、平成28年台風第10号にかかわる負担金として13億3,666万7,000円を計上、国庫負担金は、合わせて32億3,274万7,000円を計上いたしました。前年度予算比13億6,754万6,000円、73.3%の増となります。

2項国庫補助金であります。1目総務費補助金は、個人番号カード交付事業ほか1件、合わせて3,599万9,000円を計上。18ページから20ページになります。

2目民生費補助金は、児童虐待・DV対策等総合支援事業ほか7件、合わせて8,060万4,000円を計上、前年度予算比6,196万8,000円、43.5%の減となります。主に臨時福祉給付金給付事業の廃止によるものであります。3目衛生費補助金は、浄化槽設置整備事業865万4,000円を計上、4目農林水産業費補助金は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金ほか1件、合わせて1億2,873万3,000円を計上、5目商工費補助金は、

社会資本整備総合交付金、中心市街地活性化推進事業ほか2件、合わせて3億5,360万4,000円を計上、前年度予算比2億2,610万4,000円、177.3%の増となります。主に社会資本整備総合交付金、中心市街地活性化推進事業の増によるものであります。6目土木費補助金は、社会資本整備総合交付金、道路新設改良事業ほか5件、合わせて8億6,536万3,000円を計上、前年度予算比1億8,113万8,000円、17.3%の減となります。主に社会資本整備総合交付金、道路新設改良事業の減によるものであります。7目教育費補助金は、学用品費等小学校ほか8件、合わせて411万5,000円を計上、国庫補助金は、合わせて14億7,707万2,000円を計上いたしました。前年度予算比1,508万5,000円、1.0%の増となります。

3項委託金であります。1目総務費委託金は、自衛官募集事務のほか1件、合わせて27万3,000円を計上、2目民生費委託金は、国民年金事務ほか1件、合わせて668万7,000円を計上、委託金は、合わせて696万円を計上いたしました。前年度予算比54万9,000円、7.3%の減となります。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

14款県支出金、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 14款県支出金1項県負担金であります。20ページから22ページになります。

1目民生費負担金は、民生委員推薦会ほか8件、合わせて7億3,549万5,000円を計上。22ページをお開き願います。2目消防費負担金は、石油コンビナート等総合防災訓練負担金15万円を計上、県負担金は、合わせて7億3,564万5,000円を計上いたしました。前年度予算比1億490万円、12.5%の減となります。主に県事業である湊橋のかけかえにかかわる用地補償事業の終了によるものであります。

2項県補助金であります。1目総務費補助金は、石油貯蔵施設立地対策等交付金ほか2件、合わせて1億7,291万4,000円を計上、前年度予算比7,277万2,000円、72.7%の増となります。公共施設再生可能エネルギー等導入事業の増によるものであります。2目民生費補助金は、子供・妊産婦医療給付費ほか20件、合わせて2億1,685万5,000円を計上、前年度予算比

9,444万5,000円、30.3%の減となりますが、主に民間保育所施設整備にかかわる子育て支援対策臨時特例事業の減によるものであります。3目衛生費補助金は、健康増進事業ほか4件、合わせて1,434万1,000円を計上、4目農林水産業費補助金は、22ページから24ページになりますが、農業委員会委員手当ほか21件、合わせて2億5,094万3,000円を計上、前年度予算比1億5,135万9,000円、37.6%の減となりますが、主に漁港整備事業の減によるものであります。24ページをお願いします。5目商工費補助金は、久慈駅前整備費補助金1,795万5,000円を計上、6目土木費補助金は、下水道事業債償還基金費補助金ほか3件、合わせて1,248万円を計上、7目教育費補助金は、被災児童生徒就学援助事業ほか1件、1,499万円を計上、前年度予算比1,229万円、455.2%の増となりますが、主に仮設住宅の再編等に係る学習支援によるコミュニティ復興支援事業の増によるものであります。県補助金は、合わせて7億47万8,000円を計上いたしました。前年度予算比2億8,021万円、28.6%の減となります。

3項委託金であります。1目総務費委託金は、人口動態調査ほか8件、合わせて5,216万6,000円を計上、前年度予算比4,328万9,000円、45.4%の減となりますが、主に参議院議員通常選挙執行経費の減によるものであります。2目民生費委託金は、社会福祉統計ほか2件、合わせて10万6,000円を計上。24ページから26ページになります。3目農林水産業費委託金は、家畜伝染病予防事務費ほか2件、合わせて1,481万6,000円を計上、前年度予算比665万7,000円、81.6%の増となりますが、主に宇部川地区換地業務事業の増によるものであります。26ページをお願いいたします。4目商工費委託金は、自然公園施設管理費ほか1件、合わせて173万2,000円を計上、5目土木費委託金は河川維持修繕業務ほか4件、合わせて706万8,000円を計上、6目消防費委託金は、水門管理190万3,000円を計上、委託金は、合わせて7,779万1,000円を計上いたしました。前年度予算比4,539万8,000円、36.9%の減となります。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

15款財産収入、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 15款財産収入1項財産運

用収入であります。1目財産貸付収入は、教員住宅使用料ほか3件、合わせて1,250万8,000円を計上、2目利子及び配当金は、財政調整基金利子ほか19件、合わせて477万5,000円を計上、前年度予算比423万4,000円、47.0%の減であります。利率の状況等、実績見込みによるものであります。財産運用収入は、合わせて1,728万3,000円を計上いたしました。前年度予算比333万7,000円、16.2%の減であります。

2項財産売り払い収入であります。1目不動産売り払い収入は、土地売り払い収入ほか1件、合わせて2,000万1,000円を計上。26ページから28ページになります。2目物品売り払い収入は、不用物品売り払い収入ほか1件、合わせて2,000円を計上。28ページをお願いいたします。財産売り払い収入は、合わせて2,000万3,000円を計上いたしました。前年度予算比89万9,000円、4.3%の減であります。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。山田委員。

○山田光委員 財産収入、1項財産運用収入の財産貸付収入の件でちょっとお尋ねをいたします。

使用できるこの住宅数は、今何件になっているか、それから入居者数、それに伴って入所が少ないようなご答弁をなされる場合については、そのわけ、理由についてお聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 大橋教育総務課長。

○教育総務課長（大橋卓君） 教員住宅の状況でございますが、戸数は全体で52でございます。そのうち入居が可能な住宅は41、この41のうち入居が35で、空いているのが6戸という状況です。空きが6戸ありますが、いろいろ先生方も民間の住宅等を借りる方もあるところでございますが、あと教職員の入居がない場合には、一般の方にも入居をできるということにしておりまして、一般の方も山形地区を中心に14戸入居してございます。

以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 山田委員。

○山田光委員 私は、ウォシュレットに随分固執しますけれども、ウォシュレットの関係で、取り付け状況をちょっとお伺いいたします。

○委員長（上山昭彦君） 大橋教育総務課長。

○教育総務課長（大橋卓君） 教員住宅でのウォシュレットのトイレは、設置はございません。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 山田委員。

○山田光委員 そういうのも原因をしていると思うんで、快くいい環境の中で教育をしていただくような形をつくったほうがいいと思うんですが、これはあれですか、全然要望はないんでしょうか、ウォシュレットにしてくれとかという、直に、だから入らないというような声もないのかどうか、ちょっとお伺いして、そしてできるだけ私は、答弁その辺でいいんですが、その辺でお願いしたいんですが、それにぜひ向かっていってもらいたい。設置する方向でというのをお願いを申し上げたいなと思っている。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 大橋教育総務課長。

○教育総務課長（大橋卓君） 教員住宅でトイレの部分の要望というのは、今のところございません。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

16款寄附金、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 16款1項寄附金であります。1目一般寄附金に一般寄附金ほか1件、合わせて1億3,200万円を計上いたしました。前年度予算比6,700万円、103.1%の増であります。主にふるさと納税寄附金の増であります。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。澤里委員。

○澤里富雄委員 ふるさと納税寄附金でありますけれども、前年度予算が6,500万から1億3,200万ということで、28年度予算に比べて倍額以上計上しておりますけれども、この倍額の歳入を見込んだ根拠と、それから他の自治体というか、よく報道されますけれども、過剰過ぎるんじゃないかというようなことがありますけれども、久慈市の28年度の納付額はどの程度を見込んでいるのか、それと過剰と言われる中、今後の見通しについてもお伺いをいたします。

○委員長（上山昭彦君） 大崎政策推進課長。

○政策推進課長（大崎健司君） ただいまふるさと納税の平成29年度の見込みの根拠ということでございます。

まず、平成28年度2月末時点で1億4,000万ほどの寄附の実績がございます。今年度は台風10号の災害分といたしまして約1,200万ほどのお礼品を希望しない

方の寄附というものもいただいております。この差額を考慮いたしまして、29年度につきましては1億3,100万円の金額を予算として見込んだところでございます。

また、ご質問いただきましたふるさと納税のお礼品、過剰になっているのではないかとということでございますが、これにつきましては2月の末に現在のふるさと納税をご協力いただいている事業者さんと久慈市観光物産協会さん、久慈市商工会議所さんと事業者向けの説明会の中で、29年度のお礼品の見直しということでご協力をお願いしております。現在、事業者さんとの協議を進めて、幾らかでもPRにつながるような事業ということで、過度にならない内容での協議を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 ふるさと納税にちなんでの質問ですけれども、今よくマスコミ等で騒がれておりますけれども、返礼品として、他市町村からの返礼品を見込んで多額な納税をアイデアとして工夫しているところもあるようですが、その辺の品目の関係、それからここ5年ぐらい前からの納税の推移をお教えください。

○委員長（上山昭彦君） 大崎政策推進課長。

○政策推進課長（大崎健司君） ただいま2点ご質問いただきました。

1点目の市町村間連携の自治体連携をしてお礼品の開発ということでございます。現在、昨年9月に小千谷市長さんに久慈市のほうに台風10号のお見舞いということでおいでいただいているんですが、その際に久慈市の産物と小千谷市の産品とでふるさと納税のコラボというものができないのかというふうなご提案をいただきまして、現在、久慈市との連携を小千谷市さんと考えているところでございます。

もう一点目なんですが、これまでの寄附の推移ということでございますが、平成25年度から申し上げますと、25年度は440万円ほど、26年度は1,750万円ほど、27年度が6,300万円ほどということでございます。28年度が、先ほど申し上げましたように1億4,000万近くの金額となっておりますので、こういった推移で来ているところでございます。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 今のふるさと納税であります。そもそもこの制度は、よい制度だと、中央にふるさとを離れた人たちがふるさとに何かをしたいといったときに、このふるさと納税という制度が生まれて、そしてそのときはお礼品ということではなくて、本当に純粋な気持ちからスタートしたんだろうと思っています。

ただ、新聞では過剰なお礼品ということでいろいろ議論になっていますが、そこで一つ聞きたいのは、市としてこのふるさと納税にかかわる経費というのか、納税1億3,000万見込んであるわけですが、それにかかわる経費をどの程度見込んでいるのかというのがあります。

それから、ふるさと納税をしていただいた人に市内の業者の方々がお礼品としてこういうのをあげたいというのは、お互いの心の通った私は思いたいと思うので、高市総務相が何となく過剰さだと言うんだけど、私は決して過剰ではないと思っているのね。

だから、そういった意味では大いに知恵を絞って、ふるさと納税の思いが地域の自治体の財源になって、そして地域振興につながればと思っておりませんが、大きな意味での将来の方向性についてお聞かせ願いたい。

○委員長(上山昭彦君) 大崎政策推進課長。

○政策推進課長(大崎健司君) ただいまふるさと納税の久慈市の将来見通しということでご質問いただきました。

まず、ふるさと納税のお礼品の割合ですけれども、これにつきましては約4割がお礼の品相当と考えております。送料もかかりますし、冷凍品、あるいは海産物を冷蔵してお送りする分という部分もかかりますので、送料、あと観光物産協会のほうにお願いしております手数料等もかかります。インターネットの使用料もかかりますので、おおむね全体の寄附額の6割を経費として見込んでいるところでございます。

また、ご質問いただきました事業者さんとの心のこもったお礼品を考えるというふうなご提案でございますので、現在、29事業者の方、約100種類のお礼品の開発を検討していただいておりますので、PRも含めまして、写真のご提供なども、よりよいものをお願いしたいということで検討しているところでございます。

以上です。

○委員長(上山昭彦君) 質疑を打ち切ります。

17款繰入金、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長(澤里充男君) 17款繰入金1項基金繰入金であります。1目財政調整基金繰入金は5億199万5,000円を計上、2目市債管理基金繰入金は、市債の償還に向けて1億2,053万円を計上、3目東日本大震災復興交付金基金繰入金から8目長寿と健康のまちづくり基金繰入金まで、それぞれの事業の財源に充当するため、繰入金を計上いたしました。基金繰入金は、合わせて7億2,636万8,000円を計上いたしました。前年度予算比3億9,270万8,000円、35.1%の減となりますが、主に市債管理基金繰入金の減によるものであります。

2項特別会計繰入金であります。1目土地取得事業特別会計繰入金は20万円を計上いたしました。

以上です。

○委員長(上山昭彦君) 質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(上山昭彦君) 質疑を打ち切ります。

18款繰越金、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長(澤里充男君) 18款1項1目繰越金であります。前年度繰越金1億円を計上いたしました。

以上です。

○委員長(上山昭彦君) 質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(上山昭彦君) 質疑を打ち切ります。

19款諸収入、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長(澤里充男君) 19款諸収入であります。1項延滞金加算金及び過料は市税延滞金300万円を計上。30ページをお開き願います。

2項市預金利子は、実績等を勘案し、歳計現金の預金利子7万8,000円を計上。

3項貸付金元利収入は、消費者救済資金貸付金ほか6件、合わせて2億5,695万6,000円を計上。

4項雑入は30ページから34ページになりますが、市税滞納処分収入ほか71件。34ページをお開き願います。合わせて3億8,284万9,000円を計上いたしました。前年度予算比475万4,000円、1.3%の増となります。

以上です。

○委員長(上山昭彦君) 質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(上山昭彦君) 質疑を打ち切ります。

20款市債、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 20款1項市債であります。歳出予算に計上いたしました各事業のうち、適債事業について、また国の地方財政対策を受けての臨時財政対策分について、それぞれ市債を発行しようとするもので、合わせて24億9,830万1,000円を計上いたしました。前年度予算比6億8,272万円、37.6%の増となりますが、主に平成28年台風第10号に係る過年発生補助災害復旧事業債の増によるものであります。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

以上で歳入の質疑を終わります。

次に、歳出、まず給与費明細書について説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） それでは、98ページをお開き願います。最初に、各般にわたります給与費等について、給与費明細書によりご説明申し上げます。

初めに、1、特別職であります。表の一番下の比較欄で申し上げます。長等は、期末手当25万3,000円の増、共済費58万2,000円の減、合わせて32万9,000円の減額。議員は、期末手当127万4,000円の増、共済費112万3,000円の減、合わせて15万1,000円の増額。その他の特別職は、職員数87人の減、報酬1,813万4,000円の増、共済費256万9,000円の増、合わせて2,070万3,000円の増額となっておりますが、主に選挙における投票管理者等の減による職員の減、くじかがやきプラン支援員が日々雇用から嘱託職員となったことによる報酬等の増によるものであります。特別職全体では2,052万5,000円の増額となります。

次に、99ページの2、一般職（1）の総括であります。前年度との比較で申し上げます。職員数は7名の減、給料1,749万2,000円の減、職員手当4,119万9,000円の減、共済費6,166万円の減、合わせて1億2,035万1,000円の減額となります。

職員手当の内訳及び前年度との比較につきましては、その下の表のとおりとなっておりますので、ごらん願います。

100ページをお開き願います。（2）給料及び職員手当の増減額の明細であります。給料は1,749万2,000円の減であります。その内訳は、昇級に伴う増加分466万9,000円の増、その他の増減分として職員

の新陳代謝等にかかわる増減分2,216万1,000円の減となります。職員手当は4,119万9,000円の減であります。その内訳は、制度改正に伴う増減分1,625万1,000円の増、その他の増減分といたしまして職員の薪陳代謝等にかかわる増減分5,745万円の減であります。

101ページから104ページまでは、（3）給料及び職員手当の状況であります。これは職員の給与水準をあらわしたものであり、職員1人当たりの給与のほか、初任給、級別職員数、昇級、期末・勤勉手当等について、それぞれの表に示しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上で給与費明細書の説明を終わります。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

1款議会費、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） それでは、前に戻っていただきまして、36ページをお願いいたします。1款1項1目議会費であります。2億2,463万円を計上いたしました。前年度予算比161万円、0.7%の減であります。主に議員行動経費の減によるものであります。以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

2款総務費、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 2款総務費1項総務管理費であります。36ページから38ページになります。

1目一般管理費は10億399万5,000円を計上、前年度予算比2,409万1,000円、2.5%の増であります。主に平成28年台風第10号に係る派遣職員の経費である台風災害復旧経費の増によるものであります。

38ページをお開き願います。2目文書広報費は4,217万3,000円を計上、3目財政管理費は485万8,000円を計上、前年度予算比710万7,000円、59.4%の減であります。主に財政管理事務経費の公会計システムの導入経費の減によるものであります。4目会計管理費は477万3,000円を計上。38ページから40ページになります。5目財産管理費は1億4,970万3,000円を計上、前年度予算比5,115万2,000円、25.5%の減であります。主に管財経費の山形分署解体経費等の減によるものであります。40ページをお開き願います。6目企画

費は、40ページから42ページになりますが、5億778万8,000円を計上、前年度予算比8,544万4,000円、20.2%の増であります。主に公共施設再生可能エネルギー等導入事業費の増によるものであります。また、新規事業として、41ページの下段から8番目になりますが、広域道の駅の整備に向けた基本計画の策定に取り込む経費として、広域道の駅整備事業費650万円、旧山根小中学校校舎を地域コミュニティの拠点施設として整備する旧山根小中学校施設活用事業費6,398万8,000円、42ページ上段から4番目になりますが、三陸ぐるっと食堂の開催に伴う開催地負担金として三陸ぐるっと食堂開催負担金100万円を計上、7目支所費は、各支所の維持管理費62万1,000円を計上、8目市民センター費は1億6,629万5,000円を計上、これは各公民館等が市民センターに移行したことに伴い、各公民館等の経費を本科目に移行したことによる増であります。9目交通安全対策費は764万8,000円を計上、10目諸費は、42ページから44ページになりますが、3,458万3,000円を計上。44ページをお願いいたします。総務管理費は、合わせて19億2,243万7,000円を計上いたしました。前年度予算比2億1,615万5,000円、12.7%の増となります。

2項徴税費であります。1目税務総務費は1億6,077万4,000円を計上、前年度予算比923万6,000円、5.4%の減であります。主に職員給与費の減によるものであります。2目賦課徴収費は6,419万7,000円を計上、前年度予算比1,165万9,000円、15.4%の減であります。主に固定資産税評価がえ経費の減によるものであります。徴税費は、合わせて2億2,497万1,000円を計上いたしました。

46ページをお開き願います。3項1目戸籍住民基本台帳費であります。6,957万5,000円を計上。

4項選挙費であります。1目選挙管理委員会費は1,882万5,000円を計上、2目選挙啓発費は16万8,000円を計上、3目市長選挙費は3,360万8,000円を計上。50ページをお開き願います。選挙費は、合わせて5,260万1,000円を計上、前年度予算比1,033万円、16.4%の減であります。主に参議院議員通常選挙費及び海区漁業調整委員会委員選挙費の減によるものであります。

5項統計調査費であります。1目統計調査総務費は629万6,000円を計上、2目基幹統計費は136万5,000

円を計上、統計調査費は、合わせて766万1,000円を計上いたしました。

6項1目監査委員費であります。2,164万9,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 37ページ、国際交流事業費276万円を計上しておりますが、予算の説明書、記者会見等を見ますと、市民レベルでの交流事業の実施というふうになってはいますが、具体的にはどのようなことなんでしょうか、お聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 夏井総務課長。

○総務課長（夏井正悟君） 国際交流費270万ほどのところをご質問いただきました。

この事業費につきましては、ほとんど対象が国際交流員、うちの専門職おるんですが、その人件費になってございます。事業費としましては、市民レベルの部分でいきますと、中央公民館に国際交流コーナーございまして、毎年のようにいろんな情報とか、物品等のやりとりございまして、そういったもののリニューアルといいますか、入れかえをさせていただいておりますし、また中高生の派遣事業に携わった方々、OB等を含めて、そういった部分を一緒にリニューアルさせていただいております。

また、成果発表会等もやっていただいておりますし、そういった部分に市民の方々も参加していただく、また県の国際交流協議会でやっているかけはしクラブ等々の事業もあるんですが、そこも一緒にやっていくというふうなことで、市民レベルといいますか、そういった継続的な交流事業もさせていただいております。

また、海外との、リトアニア・クライペダとの関係、情報交換であったり、それからアメリカのフランクリン市との情報交換も、事業費としては余り大きくは出てはこないんですけども、所管のやりとり、情報交換等をさせていただいているというような状況でございます。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 39ページの庁舎維持管理費が1億750万計上になっているんですが、いわゆるこの本庁舎の耐震化の完成はいつになるのか、たしかまだ済んでいないというふうに認識しているんですが、国でも庁舎の耐震化については、かなり今回から補助率で出

すというふうな方向出ていますが、その点での耐震化の計画をお聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 久慈財政課長。

○財政課長（久慈清悦君） 市役所の本庁舎につきましては、この前、耐震診断を受けまして、工事等を実施して、まずひとまずのところは耐震化の対応は終わったと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 山田委員。

○山田光委員 それでは、何点かまたお伺いさせていただきますが、まず37ページです。この行政連絡区長の報酬にかかわる件で、ちょっとそろそろまたお伺いしておいたほうがいいかなという、みんながわかっていたほうがいいのかなと思っていましたが、これは、報酬については地域割り、個人割り等で計算、報酬を支払っておると思うんですが、これは、例えば町内会で、町内会員になっていない方については、これ個々に区長が配布することになるという解釈でよろしいんでしょうか。その1戸当たり幾らという形になっていれば、町内会がそこまで携わらなくていいものかなと思うところもあるんですが、まずこのことについてお伺いをいたします。

回覧についても、町内会員でないところについては、よく回覧という文書が来るわけですが、それも区長が個々に回覧の順序を、記入したものをうまく配分して回覧してもらう方法をとっているべきか、またとるべきなのか、その辺ちょっとお伺いします。

○委員長（上山昭彦君） 谷崎生活環境課長。

○生活環境課長（谷崎勉君） 行政連絡区長にかかわってご質問いただきました。

まず、1点目でございます。

住民に対する情報の伝達といった部分になろうかと思えますけれども、町内会等の参加するしないというのは、それぞれの個人の判断に委ねることになりますので、行政文書といたしましては、区長さん委嘱させていただいている立場としては、町内会に入っていない方についても、行政情報は広く伝えていただくということが任務になっているというふうに捉えております。

それから、回覧の部分でございます。

この部分につきましては、各地域におきまして、それぞれの独自のやり方というものがあろうござい

ます。例えば、区長のもとに班長、それぞれ班を設けてまして、その中で回覧を配布している部分もあるようでございます。そのところにつきましては、各地域のほうにお任せをしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 山田委員。

○山田光委員 今ちょっと話聞くと、区長のための班を編成しているところがあるということでご理解していいんですか、町内会の班ということなんですか、その辺ちょっと、すみません。しからば、その区長のための班であれば、何町内ぐらいそういうところを決めていらっしゃるか、お伺いをしたいです。

○委員長（上山昭彦君） 谷崎生活環境課長。

○生活環境課長（谷崎勉君） 言葉がちょっと足りなくて、大変申しわけございません。区長のための組織ということではなくて、各町内会において、町内会活動が適切といいますか、順調に動くためにそれぞれ班を設けている地域がかなり多いかというふうに思っております。行政区長さんからは、そういった班を班長さんをお願いをして、末端の各住民の方に情報を届けていただいているというのが実態であろうというふうに捉えております。

なお、そういった組織が市内133の行政区の中でどれだけあるかといったところについては、ちょっと数字のほうを把握してございません。ご了承いただきたいと思えます。

○委員長（上山昭彦君） 山田委員。

○山田光委員 わかりました。いずれにしても、この間の一般質問で私やったんですが、お願いしたんですが、今、区長の改選期がありまして、それで今もう既に報告しておる状況なわけでありまして、これ2年間任期があるわけですので、次はひとつ行政連絡員として本当に連絡員として、私は呼び名でいいのではないかなと思ってますし、私もあちこち調べたんですが区長ともあるんですが、だけでも連絡員のほうが多いんです。それから当時ベテランの方々から聞きますと、区長というのは昭和30年代あるいは合併以後できたようでありまして、そのコヅカクレという久慈便で、コヅカクレどうのこうのということで、んだら区長にすべやというようなことだったような気がするということもおっしゃってる方があるとね。

今この時代には、やっぱりいろんな立場があつて町内会長のかかわりもあるんですね。それから、この間も言いましたけれども区長と町内会長が一緒になるような状況なってますんで、行政連絡員でもいいかなと思つてますのでぜひこれ、2年後に改正があるわけですから条例改正をして取り組んでもらいたいなど。そういう前向きなこの間のご答弁もいただいておりますんで安心しておりますけれども、そういう方向でぜひお願いしたいと。

それから次に、この総務費の37ページ、この一般管理費の中の職員給与費なんですが、これ職務職階制の号俸のによれば、私たしか339人の職員のうち282人がこの等級にかかわる部分での報酬だったと思うんですが、ちょっと記憶違いであれば大変失礼しますが、それ以外の部分についてはどこにその報酬というか職員報酬が出てくるもんか、ちょっとお伺いをいたします。簡潔にお願いします。

○委員長（上山昭彦君） 夏井総務課長。

○総務課長（夏井正悟君） ただいまの職員給与費のことについてご質問いただきました。

職員給与費、今37ページについては2款のかかわる職員の分の給与費でございますけれども、各款のほうに散りばめられておりますし、それからあと特別会計のほうにも職員給与費等が入っておりますので、一概にちょっとページを拾つてはお答えできませんけれども、各款それから各特別会計のほうに入つてるといふふうにうたつてございます。

また一般会計につきましては、先ほど総務部長のほうから給与費明細書のほうでトータルな説明をしたところでございますので、ご了承いただきたいと思つてます。

○委員長（上山昭彦君） 山田委員。

○山田光委員 そういう答弁が来ると思つていました。ありがとうございます。わかりました。

それから、それでは39ページなんですけれども、この情報セキュリティ強化対策事業この内容についてお聞きいたしますけれども、その際の答弁で中にハード面とか恐らくソフト面が出てこようかなと思つてますが、まずそこを、ソフトなのかハードなのかその辺をちょっとお伺いいたします。

○委員長（上山昭彦君） 長根地域づくり振興課長。

○地域づくり振興課長（長根英敏君） 情報セキュリ

ティ強化対策事業についてお答えをさせていただきます。

今回の29年度に予算計上させていただいておりますのは、今年度整備いたしましたセキュリティについてのシステム保守料と、岩手県情報セキュリティクラウドでの参加負担金を計上しているものでございます。

○委員長（上山昭彦君） 山田委員。

○山田光委員 いずれこのセキュリティ強化対策の部分では、やはり情報流出等のソフト対策の強化も考えていかなきゃならないだろうし、それからマイナンバーを取り扱うことがふえているのでなお一層のセキュリティソフトの強化図っていかねばならないと思つてるんですが、その辺の今後の考え方、取り組みについてはどのような方向性で進んでいくものかお聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 長根地域づくり振興課長。

○地域づくり振興課長（長根英敏君） 国におきまして、平成25年だつたと思つてはおりますけれども日本年金機構によります個人情報流出事件を踏まえまして、抜本的な情報セキュリティの強化が求められ、国において補助事業などを導入しながらセキュリティ対策について全市町村が取り組んできているところでありまして、当市におきまして今年度マイナンバー利用事務での二要素認証の導入、あとLGWAN利用環境からインターネットの接続の分離、あとこちらも都道府県によります情報セキュリティクラウドの構築と全市町村の参加というふうに関から示されておきまして、久慈市におきまして国の方針に沿つて対策を講じてきたところでありますし、今後におきましても、国からの情報等収集しながらセキュリティの強化につきましては取り組んでいきたいというふうを考えております。

○委員長（上山昭彦君） 山田委員。

○山田光委員 委員さん皆さん方申しわけないんですが、ちょっとあと2点ほどお伺いさせていただきたいんですが――

○委員長（上山昭彦君） 簡潔にお願いします。

○山田光委員 41ページの広域道の駅整備事業があるんですが、これあれでしたっけ、第三セクターを見込んでるか直営を見込んでるか、とりあえずはということと1点。

それから市長の選挙もあるんですが、これ市長選挙対抗馬がないときはどれぐらい経費が浮くものか。2



点についてお伺いいたします。

○委員長（上山昭彦君） 大崎政策推進課長。

○政策推進課長（大崎健司君） ただいま道の駅の運営方式についてご質問いただきましたが、これにつきましては29年度に関係団体とも一緒になって協議してまいる事項でございますので、現在のところはまだ考えておらないところでございます。ご了承をお願いします。

○委員長（上山昭彦君） 夏井選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（夏井正悟君） ただいまの市長選挙にかかわってのご質問をいただきました。3,300万ほどの市長選挙経費計上させていただいておりますけれども、一定の準備は必要になってはまいりますので、幾らかは経費は必要になってくるかとは思いますが、無競争になった場合でも告示日までの準備は経費はかかってまいりますけれども、選挙運動にかかる公費負担分とかそれから選挙当日の人件費等々は軽減というところであれですけれども、かからないことになってきょうかと思えます。

ちょっと具体的な数字までは手元ではじきかねますけれども、3,300万のうちかなりの部分がかからないことになるのかなというふうには思います。

○委員長（上山昭彦君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 41ページのふるさと納税、先ほど濱欠委員の質問で大体わかったんですが、この数字ですね経費、具体的な数字わかれば教えていただきたいというふうにあります。

それからもう一つ、委託業者の選定、これは公募でやっているのかどうか1点。

それから、委託するていえばやっぱり住所をやって発送していただくそういう事務的な、委託するということになると思うんですが、この個人情報の管理監督ていいますかそれがどのようになされているのか。

それから、返礼品が納税者に届くわけですが、これの税法上の扱いはどういうふうになるのかお尋ねしたいと思えます。

またもう1点、私あまり気をつけてないんでわからないんですが、ふるさと納税の窓口が何階のどこにあるのかちょっとお尋ねしたいと思えます。

○委員長（上山昭彦君） 大崎政策推進課長。

○政策推進課長（大崎健司君） ふるさと納税の推進

経費にかかわりまして、内訳というご質問でございますけれども、まずお礼品につきましてはおおむね5,400万円ほどの金額でございます。あと首都圏でのPR活動に関しまして24万円ほど、そのほかパンフレットの印刷、事務用品等で51万円ほど、あと広告料でありますとかホームページの使用料等で770万円ほどでございます。

そのほかふるさと納税の一括業務といたしまして、久慈市観光物産協会のほうに業務を委託しておりますのでこの分と、あとインターネットの管理会社のほうに業務を委託している部分がございます。

久慈市観光物産協会のほうにつきましては1,400万円ほど、ふるさと納税のインターネットの管理会社のほうには38万円ほどとなります。端数の誤差はございますけれども、それが1,450万円ほどになります。合計で7,792万5,000円の経費ということでございます。

お礼品の管理につきましては、この委託している久慈市観光物産協会のほうで管理をいただいておりますので、こちらのほうに協定を結んでおりまして、納税者との守秘義務に関する部分については守っていただくような内容で協定を締結しております。

またお礼品の納税のその寄附の控除になる部分につきましては、これはおおむね2,000円を超えた分というのが寄附額の控除となりますので、お礼品に関してはお礼品でお返ししてるものなんですが、例えば久慈市に3万円の寄附をいただいた方については2,000円が控除されて、残りの分が所得税、あるいはお住まいの住民税のほうで控除されるというふうなシステムになっております。

以上です。

〔発言する者あり〕

○政策推進課長（大崎健司君） 恐れ入ります。すいません。委託業者の選定につきましては、このふるさと納税のお礼品の話をまず始めたのが久慈市商工会議所のほうでしたけれども、こちらと協議をして観光物産協会と協議をすると、三者で取り決めを行ったところでございます。4月以降に新しい業者に入っていただくに当たりましては、観光物産協会と話をいたしまして、また商工会議所とのこれまでの会員さんとのつながり等もございまして、三者で話し合って説明会を2月末にお願いするというので、商工会議所と観光物産協会のホームページのほうでも情報は広くお

知らせをしたところでございます。

○総務課長（夏井正悟君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 委託業者の選定が、これもしかして観光物産協会の委託の選定ということでご理解してよろしいでしょうか。

〔発言する者あり〕

○総合政策部長（一田昭彦君） いわゆる発注業務を観光物産協会に委託していますが、これは公募でプロポーザル方式で実施しております。

それから、あとはふるさと納税の窓口は政策推進課になります。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 先ほど私、税法上の扱いという、ふるさと物産協会から返礼品が送られていく、それは納税した人に返礼品が届くということなんです、返礼品が届いたそのものの税法上の扱いというのはどういうふうなのがあるのかなという事。

○委員長（上山昭彦君） 大崎政策推進課長。

○政策推進課長（大崎健司君） すいません、失礼しました。お礼品、返礼品に関しての税法上の扱いは特にございませんで、お礼記念品という扱いになっております。

○委員長（上山昭彦君） 下川原委員。

○下川原光昭委員 41ページの財産調整基金、市債管理基金もう一つありますが、私去年の台風10号でかなりの取り崩しがあったと思っております。その台風10号にかかわっての取崩しにつきましては、ぜひ被災の皆さんに市独自の支援をしてほしいということをお願いをしてかなりの取崩しになったと思っておりますが、この105万、44万、31万という金額が、少しまた29年度その自然災害等がないわけではないと私は思うわけです。

そういうことにつきましてこの額はちょっと残念な、もう少し積み立てたほうがいいなというのと、この額で今現在の積立額、二つお願いをいたします。

○委員長（上山昭彦君） 久慈財政課長。

○財政課長（久慈清悦君） 財政調整基金の額で今の105万につきましては、これ基金の利息分です。大体予算編成時で5億ぐらいの積算で利息を計算しております。

今の財調の現在高ですが、28年度末の現在高が8億

1,686万5,000円となっています。あと今般岩手県のほうで今度の特別の緊急交付金ということで、今後最終日に提案させていただく予定となっておりますが、3億8,300万ほど交付金いただけるということで、それについても財調のほうに積みまして、大体それを足して12億をちょっと欠けるというか11億9,900万とかそういう形の財調の額となります。

今後の積み立てでございますが、今年度決算が出れば繰越金が出てきます。その繰越金の半分については地方財政法で財調整基金とか市債管理基金に積んでいくこととなりますので、その部分が積み増しになる場所です。

委員がおっしゃいましたとおりに、財政調整基金につきましては、災害等のときに緊急発動するというところで、昨年の台風10号の際には商工業者の補助とかあと生活再建ということで、財調整基金ぎりぎりまで取り崩して被災者のために使っていくということを行ったところでございます。

今後は、今申し上げた基金の額にまた、できるだけ行財政改革とか事業の見直し等行いまして今後に備えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 豊巻委員。

○豊巻直子委員 41ページの路線バス運行事業費とこう書いてあるわけですが、2カ所に書いてあって、山形地区の高校生の足はここで確保されるのでしょうか。それとももしかしたら10款のほうの教育費の小学校中学校のところそれぞれ入ってるんですけど、でも山形の場合高校生なのでもし違っていたら教育費のところでもう一度お聞きしたいと思います。

二つ目は43ページの市民センター関係の項目があるのですが、昨年までこの項目のところ協議会の項目がありました。協議会はなくなって市民センターになったので審議会をつくるというご説明があったように思いますが、審議会関係の費用は盛られないのでしょうか。教えてください。

○委員長（上山昭彦君） 長根地域づくり振興課長。

○地域づくり振興課長（長根英敏君） 初めに、1点目の山形からの高校生の通学支援バスの関係でございますけれども、こちら路線バス運行事業費の債務負担という項目の中で予算措置しております。

これまで県の補助金を受けて運行しておりましたが、

平成25年度から県との協議を重ねてまいりまして、来年度以降の補助については継続は難しいというところで、市単独でもって運行しようと考えております。

それと、市民センター運営の審議会の報酬等の関係でございますけれども、こちら現在は公民館運営審議会というところになっておりますけれども、市民センター移行後は運営協議会というふうに変えて管理していこうと考えておりまして、予算的には会議出席謝礼金として報償費のほうでもって予算措置しておりましたので、運営管理費の一部になっているというふうになってございます。

○委員長（上山昭彦君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 37ページの行政連絡区長の関係ですけれども、一区長さんのその割り当て世帯数の関係ですけれども、少ない区域とそれから多い区域とあるように聞いてますけれども、その多い世帯数と少ない世帯数を教えてください。

○委員長（上山昭彦君） 谷崎生活環境課長。

○生活環境課長（谷崎勉君） 行政連絡区長さんの担当している世帯数の多い少ないというところのご質問かと思えます。

平成27年度のデータになりますけれども、世帯数最大のところが458世帯、最少のところが4世帯ということでご捉えております。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 この辺は何というんですが、バランスとか調整とかできるものかと思うんですけれども、その辺の考え方はどのようになっていますか。

○委員長（上山昭彦君） 谷崎生活環境課長。

○生活環境課長（谷崎勉君） 行政区の設定のあり方というところのご質問かと思えますけれども、基本的に我々としては、地域のほうの声というものを最大限尊重させていただきたいというふうにご存じております。

実は、28年度におきまして田高地区からは行政区を分割していただきたいという要望等もございまして、さっきの審議会の方でもよしとする答申をいただいたところでございます。

また山根地区におきましては、三つの行政区を統合させていただきたいという要望もあわせていただいたところでございまして、これも審議会のほうにお諮りをいたしまして、その要望どおり決定したところでご

ざいます。したがって、4月以降は132の行政区ということになります。

いずれにいたしましても、地域の声を吸い上げましてそれに応じた対応ということでしていきたいというふうにご存じております。

以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 その地域の事情は大体わかるんですけども、中にはなんていうんですかね、合併というか統合してもよさそうなどころがあるにしても、なかなかそうもいかないところもあるというか、街なかには多いと聞いておりますけど、その辺の指導はどうなっているんですか。

○委員長（上山昭彦君） 谷崎生活環境課長。

○生活環境課長（谷崎勉君） 一つの行政区の中にあっても、例えば町内会が中で分かれているところもございまして、また逆のパターンもございまして、したがって、私どものほうといたしましては地域、それぞれの個別の事情がございまして、指導ということは今の段階では特に、全体としての大きな考え方は今のところは統合を進めるとかそういったところは持ち合わせてございませぬ。地域の皆さんの意向というものを最大限尊重したいというふうにご存じてございまして、繰り返しになりますが、

○委員長（上山昭彦君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 そうしますと、市民の中には不公平さを感じている人もあるように聞いてるんですが、その辺はどのように捉えているか。

○委員長（上山昭彦君） 谷崎生活環境課長。

○生活環境課長（谷崎勉君） ただいまのその市民の声につきましては、ちょっと私どものほうでは情報として捉えておらないところでございまして、もしそういった声があればぜひ当課のほうにお寄せいただければというふうにご存じております。

以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 質疑のある方はあらかじめ手を今挙げていただいて。砂川委員。

○砂川利男委員 41ページの外部専門家招聘事業という項目をうたっておる関係で、これはどういう専門家を招きたいのか中身を教えてください。

それから広域道の駅、これは構成市町村の協議の中で市長さんのご尽力をいただいて久慈市に決まると

いうことで、非常にこれ将来的に大きな希望を持てるものだと思うんですが、これからの協議に当たっていく上においてはどのようなスタンスで取り組んでいくか。教えるにいい部分で教えてください。

○委員長（上山昭彦君） 長根地域づくり振興課長。

○地域づくり振興課長（長根英敏君） 外部専門家招聘事業についてでございます。これまで、今年度も実施しておりまして、地方創生アドバイザー委嘱しております千田先生からおいでいただきまして、ヘルスツーリズム導入に係る関係者の招聘、あと地域づくりの知見、ノウハウを有する専門家の方々から来ていただいたの指導助言をいただいているところでございまして、次年度においてもそのような形で進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（上山昭彦君） 大崎政策推進課長。

○政策推進課長（大崎健司君） ただいまの道の駅の今後の検討の進め方というご質問についてでございますが、今後は久慈市内、また久慈広域の商工関係団体あるいは道の駅の団体との意見交換をまず行いまして、久慈広域にどのような道の駅が必要とされるのか、あるいは広域市町村の道の駅が玄関口として果たす役割でありますとか、新たな魅力の創出ということで考えてまいらなければならないというふうに思っております。

また先日の事務事業説明で申し上げましたとおり、地方創生の拠点となるような道の駅ということで、若い方が地元に戻ってきていただけるような施設整備というのも視野に入れてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 砂川委員。

○砂川利男委員 私の聞き方が、質問の中身が悪いと思うんですけど、専門家を来てもらっているんなアドバイス、指導を受けるという部分はそれはそれでいいと思うんですけども、問題は久慈市としてはこういう現状だからこういう方向に持っていきたいんだという、ある一定のビジョンのもとに専門家からアドバイスを受けるんだという考え方にすると私は非常にいいような気がするんですけど、そういった部分があるとするならば、どういう想いをこの久慈は描いて専門家を招聘して参考にしていくなんだという部分があるかをお尋ねしたい。

それから、広域道の駅に関するただいまの答弁に関してはそのとおりだと思うんですが、これもやっぱり同じく久慈市のスタンスとしては、せっかくこの広域構成市町村から久慈市に立地条件をいただいた部分に関しては、久慈市はこういうところをやっぱり強調して取り組んでいきたいんだというものがあればお尋ねいたします。

○委員長（上山昭彦君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 外部専門家、アドバイザー制度ですけども、まずご承知のとおり全国的な問題で人口減少、そして地方創生、地方活性化そういう部分におきましてこれは国の制度でございまして、地域活性化の取り組みに関する知見やノウハウを有する専門家を招聘して指導助言を受けながら取り組みを行う場合に、国が10分の10、特別交付税で補填するという制度でございまして、人口減少、地方創生、市全体でやっていく。

大きな部分でいいますと、ことしもやってますふるさと未来づくり事業とかのような形で、地域の住民がみずから自分たちの地域を元気にするんだと、活性化するんだとそういうような取り組み。

それと、地域おこし協力隊とかそういう助言に地方創生アドバイザーで来ていただいてます千田良仁先生とか、あるいは各地域に入って実際にNPOとして活動してる方々が直接来ていただいたりいろいろなメンバーを連れてくる、そういう経費に充てられております。

これは、国の地域人材ネットという部分での登録なさってる方が活動する部分について可能ということでございますので、これを今最大限活用してやっていきたいと考えております。

○委員長（上山昭彦君） 大崎政策推進課長。

○政策推進課長（大崎健司君） 先ほどの道の駅の久慈市の今後の考え方ということでございます。

まず三陸沿岸道路の利用の方につきましては、素通りされることのないようここに寄っていただくという考え方を持たなければならないというふうに考えております。

また、4市町村広域管内の道の駅あるいは産直施設、既存の施設との連携、有機的連携を図りながら、日常的にここに人が集まるような、または久慈近郊郊外の方、八戸、盛岡の方が何回でも久慈に来ていただいて、

またそれらの近郊の施設に寄っていただくというような方策について考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○委員長（上山昭彦君）** 遠藤市長。

**○市長（遠藤譲一君）** 広域道の駅につきましては、これまでもコンサルともいろいろお話をしておりますが、現在東北自動車道を利用している長距離トラック等、こちらのほうに三陸の沿岸道路に1万台以上シフトするだろうと。何といてもやっぱり仙台八戸間が交通料が無料と。そのほかに冬期間の積雪等の影響がほとんどないということで、時間どおり走れる道路ということのでかなりの車両がこちらにシフトすると。

少なくとも例えば昼食をとるといったところも、お隣に八戸市がありますのでやはりこちらのほうでしっかり昼食休憩施設の魅力のあるものを用意しないと、八戸市あるいは八戸市で休憩した場合には、時間的にももう宮古から南までノンストップで行ってしまうと。

南から来たときにも同じような状況ということがありますので、みすみすこれだけの車両を利用される皆さんを指をくわえて見ているわけにはいかないというふうに思っておりますし、道路が整備されるということになりますと、観光客を含めてあるいは企業関係についても非常に交通量がふえると、こういった方々を八戸市あるいは宮古市以南に持っていかなれないようにといたしますか、そういう観点からも久慈市ではしっかりと誘客をしていきたいと思っております。

管内に久慈市が選んでいただいた理由としては、やはり交通の便が非常に、結節点として夏井が利便性が高いということもございます。久慈市は、この海の幸、山の幸、里の幸ありますので、こういったものでしっかりと稼げるそういう拠点施設としてつくってきたいと思っておりますので、施設に経費をかけるのではなくて品ぞろえのほうにしっかりと力点を置くいわゆる大型の産直、地元のをしっかりと並べてこういったものを利用していただく、そういう施設にしたいということで考えてるものでございます。

**○委員長（上山昭彦君）** 砂川委員。

**○砂川利男委員** すばらしい力強いお答をいただきましてほっとしたんですが、やっぱり私はこの流れが大きく変わる、今の東北自動車道を冬場に夜中にあまり走る人は、経験者少ないと思うんだけど私は津軽のほ

うに何回か走って、地吹雪のあのすごさというものとはとてもじゃないが生きた心地がしない状況を、現在北海道から青森から北の方が東北自動車通ってるんです。

それでこれではとても、私は津軽に何回か通うたびに死んでしまう思いして、みちのく有料道路のほうに回ってきたら、全然この地吹雪がなくて道路が走りやすいんです。ですから、これはもう高規格道路が完成した暁には時間の問題だと。

ですから、今市長さんがおっしゃってるのは膨大な広いほうの駐車場というものが私は必要になってくると思うんで、ここをやっぱり基準に据えて頑張っていたきたいなというふうに。ありがとうございます。

**○委員長（上山昭彦君）** 小野寺委員。

**○小野寺勝也委員** それでは数点にわたってお聞きをします。

まず第1点は、社会保障税バンク制度にかかわって、いわゆるマイナンバー制度なんですけど、これまでのこれにかかわる経費の総額、それと国から措置された金額がどの程度かというのが第1点。

それから、これからいわゆる各事業所に市民税の天引きの決定通知を出されると思うんですが、その際にいわゆる保護をするために番号の全部記入しないで、一部記入しないで出す、あるいは全く記入しないで出すということもあるようですが、それへの対応どうなされるのか。

三つ目は、この事業所にそれぞれ送付される場合に送付方法、番号通知の際には簡易郵便物で送付をされてきたわけですが、今度いわゆる天引きの決定通知を事業所に送付する場合にどういった送付方法をとるのか。とりあえずその3点まずお聞かせください。

**○委員長（上山昭彦君）** 長根地域づくり振興課長。

**○地域づくり振興課長（長根英敏君）** いわゆるマイナンバーに関連してのご質問でございますけれども、これまでシステム改修に係った費用でございますけれども、総額で今年度までで約1億2,000万弱になっておりまして、そのうち国からの補助金が約5,180万円、交付税措置されたものが1,050万円というふうになっております。

ただこちらシステム改修費用でのお話でしたので、先ほども出ておりますけれどもそれに、直接的なあれではないんですけども、セキュリティの強化のほうの費用も発生してきているというふうに考えており

ます。

○委員長（上山昭彦君） 長内税務課長。

○税務課長（長内寿一君） 住民税の特別徴収の個人番号に関する質問でございます。

まず住民税の特別徴収につきましては、ご案内のとおり毎年5月に各事業所のほうに通知をしているところでございます。今回、今質問がございましたが個人番号を記載して事業所のほうに送付することになるんですが、その不記載あるいは一部不記載等につきましては、国のほうの通知等も参考にしながら対応してまいりたいと思っておりますが、その通知の中では個人番号の不記載や一部不記載とすることは認められていませんというような考え方もあるようでございます。

それから、3点目の送付の方法、普通郵便なのか簡易書留なのかというような件でございますが、これについては市町村によって判断することにはなるんですけども、国のほうの基本的な考え方といたしましては、手前どものほうから事業所に送るその送付の宛名を確実に給与支払担当者宛とかというように特定するのであれば、ぜひ書留にしないでいいよというような考え方もあるようでございますので、その辺国の考え方等基本に、参考にしながら今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 番号の一部記入しないでプライバシーを守るんですね。その点では幾つかの自治体でそういう取り扱いをしているところがあるようです。その際でも、政府はそれについてのペナルティ、罰則ですか、それはないというふうに聞いております。そういう点では、引き続きその点は検討していただきたいと思っております。

次に、これは何ページかちょっと探しかねたんですが、工事契約にかかわって過般の一般質問で最低制限価格にかかわって、予定価格の7割から9割という答弁をいただきました。ところが、私は以前の資料で、平成19年から24年までの1,000万円以上の工事、久慈市が発注したので200件ありました。その中で、70%台てのは2件だけなんです。あ、ごめんなさい6件、200件のうち70%台てのは6件だけなんです。後はほとんど90数%。

ですから、その予定価格の性格が7割から9割と、

9割はいいんですが7割という分だと確実な、やっぱり品質を保証してもらおうということではいささか懸念もあるというふうに思ったんです。そういう点では、少なくとも8割から9割とかという要綱ですか、改める必要があるのではないかとというふうに思うんですがいかがでしょうか。

○委員長（上山昭彦君） 久慈財政課長。

○財政課長（久慈清悦君） 今小野寺委員さんからおっしゃられたところですが、要綱上は今お話をされたとおり10分の7から10分の9ということなんですが、実質は今分析したとおりで大体84%くらいになってます。

要綱の改正についてでございますが、工事の内容によってはやっぱり10分の7ていうか70%台のものもあるところでもありますので、その辺はまた担当課とか等と協議しながら検討はしていきたいと思っております。実質は大体8割以上にはなってるということでございます。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 随時それでは検討をお願いしたいと思っております。

次に、これも何ページだったかちょっと探しかねたんですが、市長の所信表明演述の25ページの中で、いわゆる街並み環境整備の促進について、都市機能や居住の誘導を図り地域ごとにコンパクトなまちづくりを目指し云々であるんです。

そこでこれは、コンパクトシティのことかなと思うんですが、と思ってここで聞きするんですが、これの具体的な内容をもう少し詳しく教えてくださいませんか。

〔「8款都市計画費」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上山昭彦君） 8款になるようです。

〔発言する者あり〕

○委員長（上山昭彦君） この際昼食のため休息いたします。再開は午後1時15分といたします。

午後0時14分 休憩

午後1時15分 再開

○委員長（上山昭彦君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

議案第1号、歳出2款総務費の質疑を継続いたします。

質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 1つは職員の勤務時間の問題についてお尋ねいたします。厚労省が過労死ラインとする月80時間を超える残業時間、超過勤務、市の現状とすればそういう状況があるのかどうか。あるとすればどの程度なのかについてまずお聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 夏井総務課長。

○総務課長（夏井正悟君） 職員の勤務時間についてのお尋ねをいただきました。実態といたしますれば、台風10号の災害を境に非常に長時間勤務が多くなったことは事実でございます。ですから非常に月80時間を超える、あるいは100時間を超えるという職員も多数出たことは事実でございます。

市といたしましては、そういった職員に対しましては月80時間を超える超過勤務が3月超えた場合は産業医の受診を勧めておりますし、実際に受診した職員もでございます。また月1回でも100時間を超えた場合は産業医の受診をお願いしているところでございます。

また、それとは別にメンタルヘルスの部分でストレスチェックのほうも毎年1回行っておりまして、職員の健康状態の把握には努めているという状況にございます。ただ、3・11の大震災のときより今回の台風10号の災害の場合には一時的に非常に集中して、またエリアも非常に広がったというふうに分析してございまして、一気に集中したということは確かでございます。多くの職員がかなりの時間を要したというふうなことは事実でございますけれども、ようやく年を越してから大分落ち着いてきたというのは実態でございます。終息してきたんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 その月80時間を超える残業をしている職員は大分あるということですが、人数で言えば何人ぐらいですか。

それと、確かに3・11の大震災、そして昨年の台風10号に伴う業務の増大というのはわかりますけれども、ただそうは言ってもそれだけでなしにやっぱりそういう残業が常態化している、そういう傾向もあるかと思うんです。そういう点ではやっぱり産業医の受診もさることながら、問題はやっぱり一貫してそういう長時間の残業をしなくて済むような仕組み、体制づくり、これがないと例えば職員に残業をあまりやるなどと言っても仕事が残ればやっぱりやらざるを得ないという状

況ですから、やっぱり仕事の再検討なり、あるいは体制の再検討なりそういう対策が伴わないと実効性が出てこないというふうに思うんですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（上山昭彦君） 夏井総務課長。

○総務課長（夏井正悟君） まず、訂正させていただきます。先ほど月80時間をと申し上げましたが、月60時間を超えるものというふうなことでございます。

それで、その人数なんですけれども、延べ数しかちょっと今手元ございませんけれども、今年度60時間越えした者は250名、延べ数です。ですから1人で複数回足したのもございます。また100時間超えをした者を延べ数でいくと69名でございます。ちなみに2月は100時間を超えた者は7名、それから60時間オーバー23名という状況でございます。

小野寺委員のほうからご指摘いただきましたけれども、確かに常態化しているかどうかというふうな部分につきましては、全体として見れば災害超勤、災害に係る超勤のほう非常に目立っているということは確かでございますけれども、常態化、日常的に非常にいつも超勤しているというふうな部分についてはひとつより落ちてきているというふうには見ております。ただ、災害対応をしているセクションというのはある程度限られておりますので、その部分での人的な体制につきましては災害に係る応援職員をお願いしたり、また新年度につきましても応援職員の配置をお願いしているというふうな対策も講じているところではございます。また職員採用につきましても技術系の職員が不足しているということにも鑑みて、9月の採用試験に加えて2月もまた追加で募集をしたというふうなこともございます。ですから職員の配置についてはそういった努力をさせていただいております。

また適正な人員の配置というふうなことも限られた人数、限られた予算の中でやってはおるんですけれども、可能な限り繁忙をしているセクションには応援体制をとるような形で工夫させていただいているところではございます。もちろん絶対的な職員数があればいいわけなんですけれども、そういった部分での応援体制をとりながらというふうな対応を今はさせていただいているということが実態でございます。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 次に、臨時職員の雇用中断の問題についてお尋ねをしたいと思います。現在、臨時職員人数どれぐらいいますか。

○委員長（上山昭彦君） 夏井総務課長。

○総務課長（夏井正悟君） ただいまの臨時職員についてお尋ねいただきました。現在見込み数ですけども、今年度末で178名の臨時職員の在籍というふうになるうかと思えます。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 178名のうち保育士さんは何名になるのかっていうのを教えてください。

それから、そのいわゆる1カ月の雇用中断をするそういうシステムでやってると思うんですが、その雇用中断をしている具体的な理由は何なんですか。

○委員長（上山昭彦君） 夏井総務課長。

○総務課長（夏井正悟君） 臨職のいわゆる1カ月休みの件でございますけれども、そのなぜ1カ月休みを置くかと言いますと、1年間を超える継続した雇用が生じますと、退職金等々の措置をしなければいけないというふうな財政的な問題がまずございます。またその退職金の掛金を掛けた上で、その本人に例えば3年の満期を終了した場合に退職金払ったとしても掛金以上のものが本人に返ればいいんですが、非常に率が悪い状況でございまして、そういったこともありまして継続した雇用ではなく一旦中断させていただいているということでございます。

それからお尋ねいただきました保育士の臨時職員数ですけども、今年度末で23名ということでございます。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 この1カ月の雇用中断は保育士さんだけでない、どの分野でも業務でも同じだと思うんですが、やっぱり特に保育所で言えば先生と子供さんの関係、1カ月だけ空いてそれを誰かで穴埋めするという関係でやっぱり保育上もよくない状況が発生すると思うんです。それは他の分野でも基本的には言えると思うんです。そういう点ではやっぱり県内でも1カ月の中断じゃなくて中断のないところもある、県内でもね。とか、あるいは1週間とかなんぼというところでぎりぎりの対応っていいですか、してることもあるようです。法制上は今課長答弁したように、それをやっ

たって法制上は問題はないわけでしょ、その点。答弁いただきたいいわゆる退職金の掛金で掛けたほうが多くてもらうほうが少ないという問題では、これは何か方法がないんですか。いわゆる別の制度といいですか、別の退職金制度のね。市役所の臨時職員であればやっぱり別の制度に加入して安くしてもらって、もらうときはこれよかもそれなりの見返りはあるというような制度なり保険制度はないんですか。

○委員長（上山昭彦君） 夏井総務課長。

○総務課長（夏井正悟君） ただいま雇用中断の件についてご質問いただいているところなんですけれども、小野寺委員おっしゃるとおり1カ月というふうな便宜上今期間でお休みをさせていただいているというふうなところなんです。保育園であつたりほかの業務もなんですけれども、やはり子供さんを扱う業務であつたりすれば途中1カ月お休みになるというのは非常に支障があるであろうということは私どもは把握しているところではあります。ただ運用上どうしても非常に難しいというふうな部分がありますんで、小野寺委員さんのおっしゃられたとおり1カ月ではなくて可能な限りその期間を短縮するというふうな部分はある程度研究させていただいて、十何日間ちょっと今手元の数字失念いたしましたけれども、十数日間をその期間を詰めることは可能なようです。そういった運用をしている例もあるようでございます。ですからその部分はもう少し研究させていただいて、また退職金制度のことももう少し研究させていただきたいと思っております。

他の市町村の例を見ると、厳格に1年365日は雇用しますがその次雇用しないというふうなことであればできるんですけども、なかなかその辺も人材確保の面からいっても2年、3年、4年とお願いしていかなきゃいけないというケースございますので、その辺もうちちょっと私どもも研究しなければいけない部分と思っておりますので、その点はもう少し検討材料とさせていただければなと思っております。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 答弁いただきました。確かに例えば県内でも平泉町は空白がないんです。あとは1週間とか10日っていうのはあるようですけども。これは保育士の問題でいえば、今市役所で保育士さんを募集してもなかなか応募がない状況もあるでしょ。やっぱり



この雇用中断も1つの、なかなか魅力のない要因の1つになってるかと思うんです。そういう点でやっぱり検討は結構だと思います、当然。ただ検討、検討でボクシングに終わらないように、確実にぜひお願いしたいというふうに思います。県内の例もあるわけですので、ぜひそれはお願いしたい。

それからもう1つは41ページかな、路線バスの問題で、いわゆる運行の出発時間の問題で私も検討をお願いしたいという質問をしたことがあるんですが、軽微な問題であれば更新時にこだわらないで検討させてもらいますという答弁を部長からいただいた覚えがあるんですが、その後の検討状況、そしてその結果はどうなっているのかお聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 長根地域づくり振興課長。

○まちづくり振興課長（長根英敏君） 路線バスの運行時刻については、軽微な変更ということで、変更については一定の期間さえ設ければ変更は可能だと思います。その際、我々として利用者ですとかそういった声も聞きながら変更させていただきたいというふうに考えておまして、ただ今年度台風等の被害もございまして地域との意見交換会というのをできておりませんでしたので、新年度になりましたら平成31年度見直しの時期がまいりますので、地域との意見交換会も開催してまいりたいと考えておりますので、その際意見等をお伺いしながら必要であれば変更等手続をとっていききたいというふうに考えております。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 要するに変更には31年まで待たなくちゃならないとなれば結構まだありますよね。そういう点では地域の要望等々受けて検討すれば更新の前でも対応できる、時間変更等は可能ではないかと思うんですけども、前倒しといいますか、そういう措置も場合によってはとる必要があると思うんですが、いかがですか。

○委員長（上山昭彦君） 長根地域づくり振興課長。

○まちづくり振興課長（長根英敏君） すみません。舌足らずであれでしたけれども、いずれ来年度から31年度の変更見直しに向けて地元説明会をやっていきますので、その際そういった要望があれば随時というんですか、その前にでも変更はできるというふうに考えております。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 3点お伺いします。

1つはこの43ページの三鉄の三陸鉄道運営費等補助金1,648万2,000円の内容です。これは1つは毎年この補助金は続くのかどうか、内容と今後のあり方についてお聞かせください。

それからもう1点は交通安全対策費についてですが、毎年重点要望に上げてるわけですけども、大成橋右岸の交差点の信号機の平成29年度設置の見通しが立ってるのかどうかお聞かせいただきたい。

それから3つ目は防犯灯の関係ですが、これは45ページですけども、設置補助金が313万1,000円あるわけですけども、これ実は各町内それぞれこう歩いてみますと非常に格差といいますか、あるんです。これは当然今の補助制度で町内から申請があつて3分の1か3分の2だったか補助金があつて、つけるようになってるんですけど、これはやっぱり市として一旦各町内ごと、あるいは行政区ごとでいいですから調査をして実態を把握する必要があるんじゃないでしょうか。やっぱり安全なまちづくりっていう観点から見た場合に非常にアンバランスがあると。特に私感じるのは、例えば長内地区のああいった場合に店がついてる時間帯はいいんです。いろんなネオンとかあつて明るいんですが、それが消えちゃうと全く明るくないというのが結構あるんです。だからそういった点でやはり市民の暮らしの安全から見たときに私は必要だと思うんですが、そういう調査すべきじゃないでしょうか。実態調査をすべきじゃないかと思うんですが、お聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 長根地域づくり振興課長。

○まちづくり振興課長（長根英敏君） 初めに、三陸鉄道運営費等補助金についてでございます。こちらの補助金は平成20年度に策定いたしました三陸鉄道沿線地域等公共交通活性化総合連携計画と、こちら国から認定いただいております、いわゆる投資的な設備等の事業導入をする際、通常3分の1の補助率が2分の1の補助率にアップするといった計画の認定になっておりますけれども、その際計画の中で運営費補助金につきましても沿線市町村でもって一部負担するという内容になっておまして、この計画は平成30年度までの計画となっております。ただ、三陸鉄道ではこの計画の後の連携計画の認定期間が終了後の計画についても現在策定に向けて検討しているところであります。

運営費補助金の内容でございますが、鉄道安全輸送

補助金、こちら国庫補助の協調補助分になりますけれども、こちら613万円余。あと設備維持補助金としまして1,035万円余の内容となっております。

○委員長（上山昭彦君） 谷崎生活環境課長。

○生活環境課長（谷崎勉君） 2点ご質問をいただきました。

まず、1点目の大成橋たもとの信号機設置の状況ということでございますけれども、この場所につきましてはかねてから設置が必要ということで県のほうに対する要望の中にも盛り込ませていただいていたところでございます。近年の動きということでご報告させていただきたいと思っておりますけれども、平成27年度上申いたしますか、県のほうに設置を依頼するということで施設点検等を行った上で、県警本部のほうには上申をしていただいたところではあるんですけれども、県内の上がってきた各ポイントの中で見ますと優先度において若干劣るということから見送りということになってございます。今年度の総点検におきましても引き続き必要だということで警察のほうにも声は届けてございますので、引き続き粘り強く要望してまいりたいというふうに思っております。

それからもう1点、防犯灯につきましてでございます。防犯灯につきましては、町内会等が設置する場合にLEDのものにあつては4分の3ということで支援をさせていただいております。委員さんから指摘があった地域ごとの格差につきましては、私どものほうでもまだ十分に把握しきれてない部分ございますので、まずは地元町内会の皆様のほうから率直なところで暗い部分があるとか、ここに必要であるとかそういった部分の意向、要望を把握したいと、そこから始めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 この三鉄のいわゆる補助金ですけど、当面は平成30年度まで終わると。しかしその後計画もあるんだということでございます。こないだ国会でも問題になってましたけど、結局国鉄の民営化が今の形でどんどんローカル線が地域の自治体が支援しなきゃやっていけない状況になってきております。私が腹が立つのは、JR東日本が今度すごい立派な列車をつくりましたね、寝台車を。30万、50万払わなければ乗れないような列車をつくりました。ああいう贅沢なこと

はそりゃそれでいいでしょうけども、私はJR東日本はぼろ儲けしてるわけですよ。そういった中でそういった分野にいつてる。そして私はやっぱり国に対してこの三鉄にこの財源の少ない久慈市の財政から毎年1,600万、まあ国の一定の補助があるにしてもそれを支えるために出さなきゃならんという仕組みはこれはどっかで直していかないといかんと思うんです。そういった意味で私いつも言ってるんですけど、この儲けてるJR東日本から一定程度利益から1%、2%、3%でもいいわけですからローカル線に回すという法律をつくらせるということをやっつけていかないと、未来永劫地方自治体が負担していかなきゃならないということがあるんで、この点やっぱり大いに私は検討すべきことだなというふうに思いますので、その辺検討していただきたいと。今回私たち議員にも三鉄の後援会に入ってくれて要請があつて私も入りました。入ることはいいんですけども、しかしそういったやっぱり中身を改善していかないと久慈市がずっと未来永劫、久慈市だけじゃなくて地方自治体が負担していかなきゃならないということについては私はどっかで変えていくと、赤字分についてはJR東日本の儲けから回すというような法律をつくらせていくことが大事だなという気がするんですが、そういった方向で見出してほしいんですか、お聞かせいただきたい。

それから2つ目、信号機です。上申しても優先度が低いというふうに判断されてまだついてないということでもあります。この間の火事の時もものすごいラッシュで大変な状況が続いたわけですよ。そういった意味で本当に大川目の森地区から荒町の交差点までひとつも国道281号に信号がないんですよ。そのことが非常に沿線の人があそこの281号に出るときに非常に危険な状況がある。ひっきりなしに車とまらなから出れない、子供たちもなかなか横断歩道帯があつても交通指導員がいればとまるけどもなかなかとまらない、そういった状況が続いております。まさに人身事故でも発生しなければ優先度が上がらないのかということに私は危惧を感じているんです。毎朝高校生も非常に大変な状況の中で通学しております。そういった意味ではこれは平成29年度早い時期にぜひつけるように努力をしていただきたいと思うんですが、再度お聞かせいただきたいと思っております。

3つ目の防犯灯ですけど、これ本当に格差が広がっ

ていますよ。だからその格差のやっぱりそれぞれの各町内会にお願いしてまず調査をすべきだと。そのもとでお互いが話し合っただけでやっぱり今回はこうしようかと出てくるわけですから、そういうまちづくりの中で町内会との連携をとりながらそうした調査事業をしていくということが今必要なのかなと思うんですが、ぜひその点を市と町内会が連携をした形で防犯灯の実態調査をすべきだというふうに思うんですが、再度お聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 長根地域づくり振興課長。

○まちづくり振興課長（長根英敏君） 三陸鉄道についてでございますけれども、三陸鉄道は沿線の住民の方だけの足としてではなく、岩手県全体、もちろん当市におきましても観光客などの交流人口につきましても貢献していただいているところでありますし、久慈市としても今後その交流人口の拡大等に向けた利用促進に力を入れていかなければならないというふうに考えております。ただ財政負担が伴いますものですから、法律の整備等につきましては内部で協議した上で県等を通じて、県等とも協議していきたいというふうに考えております。

○委員長（上山昭彦君） 谷崎生活環境課長。

○生活環境課長（谷崎勉君） まずは大成橋たもとの信号機設置につきましては、警察のほうでも交通量の調査、あるいは仮に設置した場合の車両の流れがどのようになるだろうかというそういった想定も踏まえながらの判断をいただいているようでございます。私どもとしては引き続き声は上げていくということでご理解を賜りたいと存じます。

それから防犯灯につきましても格差が広がっているということのご指摘いただきました。町内会と連携しまして、町内会で財源として確保できる部分、あるいはできない部分いろいろあるかとは思いますが、まずは必要な箇所、これについて洗い出させていただくということで我々のほうも連携させていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

3款民生費、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 50ページをお開き願います。

3款民生費1項社会福祉費であります、1目社会

福祉総務費は14億5,702万8,000円を計上。前年度予算比2,850万5,000円、1.9%の減であります、主に臨時福祉給付金給付事業費の減によるものであります。

52ページをお開き願います。2目老人福祉費は12億9,354万5,000円の計上。前年度予算比7,132万7,000円、5.8%の増であります、主に介護施設等整備事業費補助金の増によるものであります。

3目国民年金費は798万8,000円を計上。

4目災害救助費は2,353万円を計上。前年度予算比5,045万1,000円、68.2%の減であります、主に東日本大震災に係る被災者住宅再建支援事業費補助金の減によるものであります。社会福祉費をあわせて27億8,209万1,000円を計上いたしました。

2項児童福祉費であります、52ページから54ページになりますが、1目児童福祉総務費は2億8,148万4,000円を計上。前年度予算比2億1,728万8,000円、43.6%の減であります、主に民間保育所施設整備事業費補助金の減によるものであります。

54ページになります。2目児童福祉運営費は21億3,680万円を計上。前年度予算比3,256万6,000円、1.5%の減であります、主に児童手当扶助経費の減によるものであります。

3目児童福祉施設費は54ページから56ページとなりますが、1億4,437万7,000円を計上。56ページをお願いいたします。児童福祉費をあわせて25億6,266万1,000円を計上。前年度予算比2億5,036万2,000円、8.9%の減となります。

3項生活保護費であります、1目生活保護総務費は4,453万8,000円を計上。

2目扶助費は6億5,360万円を計上。前年度予算比3,080万円、4.9%の増となります。生活保護費をあわせて6億9,813万8,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 51ページの乳幼児医療費調整制度にかわってお尋ねいたします。小学生の外来2分の1助成、あるいは中学生の場合は外来、入院ともそれぞれ2分の1助成と十分になってると思うんですが、それを2分の1じゃなくて1割助成ということになりますと、それぞれにどれくらいの予算が必要になるのか教えてください。

それからもう1つ、いわゆる就学前までの子育て支援のペナルティが解除になったということですが、それに伴っての全体で確か4,000万前後のペナルティだったというふうに記憶してるんですが、就学前のこれが解除されたことによってそれがどの程度になるのか教えてください。

○委員長（上山昭彦君） 嵯峨市民課長。

○市民課長（嵯峨一郎君） 子供の医療費助成に係りましてのご質問でございました。この医療費助成、例えば小学生は現在外来は2分の1ということでございます。これがなくなりますと約1,000万ぐらい負担増になると見込んでおります。また中学生につきましては約400万弱ぐらいというふうに今見込んでいますところでございます。

それからペナルティ、いわゆる減額調整措置、ペナルティの額でございます。これにつきましては全部で2,160万円ぐらいということでございますので、仮にこれが子供の部分になりますと約6割ぐらいということで一千五、六百万ぐらい影響があるかなというふうに見ているところでございます。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 答弁いただきました。中学生400万ぐらいっていうのは外来と入院あわせて400万ですか。それとも外来で400万なのか、ちょっとそこ聞き洩らしたかと思うんですが、再度教えてください。

それからペナルティ解除に伴う、全体で2,160万円ぐらいと。そして6割ぐらいがペナルティが消えるということですのでよろしいですね。再度お聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 嵯峨市民課長。

○市民課長（嵯峨一郎君） 再度のご質問でございます。

約400万というのは中学生分あわせてということでご理解いただきたいと思えます。

それからいわゆるペナルティの額でございます。これにつきましても、失礼しました、全部で2,430万円ほどでございました。先ほどすみません、数字を訂正させていただきます。2,430万円のうちの1,600万円ぐらいということでございます。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 あと1点。55ページ、保育士のと

こで政府のほうで新年度から保育所のキャリアアップ制度っていうのが設けられて、一定の研修を経た場合に副主任とかリーダーなんかは月額4万円かな、それから分野別リーダーだと5,000円の加算、そして全職員、これは別か、全職員に2%の処遇改善がなされるというふうに聞いているんですが、そうですか。

○委員長（上山昭彦君） 久松子育て支援課長。

○子育て支援課長（久松希美子君） 保育士の確保策というふうなこともございまして、先ほど小野寺委員おっしゃったように副主任というようなことで4万円、あと分野別リーダー5,000円と、あとそのほかに全体で2%のアップというふうなことは出ております。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 それはそれでいいことなんですが、端的に聞きます。その結果、民間との官民の比較で言えばその市役所の保育所で臨時職員で勤務されてるというケースと比べたら処遇の面では民間のほうがよくなくて市役所のほうが劣るという状況にはなりませんか。どうですか。

○委員長（上山昭彦君） 久松子育て支援課長。

○子育て支援課長（久松希美子君） 一概に民間の給与が幾らぐらいかっていうのと、あと臨時さんの給料をというような比較はできないのでございますけれども、確かに処遇改善が図られて民間のほうのアップにつながっていくというふうな部分もあろうかと思えます。また、市におきましても保育士さんの給与と臨時職員の給与の改正というのが29年の4月からあるというふうなこともございますので、そういったところをあわせてみていかなくては行かないのかなというふうには感じております。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 最後に、今答弁いただいた新年度からの処遇改善をされるというふうに答弁いただきましたけども、その具体的な内容についてお知らせください。

○委員長（上山昭彦君） 久松子育て支援課長。

○子育て支援課長（久松希美子君） 保育士さんの給与に関しましては、これまで事務職員と同様で最高額で1日8,180円というふうなことになっておりましたけれども、そこが最高額で8,870円と高くなるように

なります。

以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 ページが53ページの高齢者生きがいづくり事業なのかな、どうなのか。ストレートな名称がついてないのでわからないんですが、いきいき百歳体操って今大変皆さんが楽しくやらせていただいているんですが、昨年度の実施会場数と参加者数なんかはどれぐらいなのかなど。また今年度のそのものの名称が経費が盛られてないんですが、どこかにあるかと思うんですが、もしあるんですしたらその分とことしの取り組み方等についてお知らせをいただければと思います。もし関連がなかったら後でやらさせていただきますけども。

○委員長（上山昭彦君） 橋本介護支援課長。

○介護支援課長（橋本藤雄君） いきいき百歳体操についてでございますけども、現在29団体472名の方が参加してやっております。そしてこの事業でございますが、介護予防事業費のほうに計上されております。ですので53ページの6段目のこの事業費の中に入るということになります。

今後の取り組みは、また現在途中でございますので、さらにまだ地区的にないところもありますので、全地区で百歳体操が行われるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 2点、51ページですが、真ん中辺、災害時要援護者支援事業費というふうになってまして11万3,000円の予算計上なんですよ。で、名簿による高齢者の見守りと防災力の強化を支援するんだというふうに説明あるんですけど、その内容をお聞かせください。といいますのは、実は先日、火防点検があったんですけど、そのときに各消防団にひとり暮らしのお年寄りの名簿がわたるんですよ。非常に実は不正確な部分いっぱいあったんですよ。年齢とかですね。そういった点でちょっと心配だなと思って見たんですけど、その辺どうなってるのか、そのこともかかわってるのかお聞かせください。

それからその下の生活困窮者自立支援事業、住宅の給付と各種の支援というふうになってますけど、内容をお聞かせください。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 向川社会福祉課長。

○社会福祉課長（向川智之君） 災害時要援護者名簿についてでございますが、これは平成25年6月に災害対策基本法が改正され、市町村に避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられたところでございます。対象はひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯、おおむね要介護度3以上の在宅生活者及び地域での支援が必要な在宅の障害者などであり、希望による登録でございますが、平成29年1月末現在で対象者が964名のうち登録状況は591名となっております。登録率は61.31%ということでございます。

この予算の内容についてでございますが、こちらは事務用品等それから郵便料等の事務費ということになってございます。

それとあとこの間の火災のときというお話もございましたが、まずそういった前回の台風災害、それから火災等もございますが、その災害があった場合に避難行動、要支援者の生命身体を保護するために名簿を活用して消防団、それから地域町内会さん等と連携をとりながらまず避難について当たっていくということでございますので、今後につきましてもその辺の情報共有等を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

それから2点目の生活困窮者自立支援事業費についてでございます。こちらは生活困窮者の自立促進のため、生活保護の自立助長機能の強化に加えて生活保護に至る前の段階にある生活困窮者を支援するいわゆる第2のセーフティネットの充実強化を図るということでの事業でございます。事業費といたしましては自立支援相談事業、これは社会福祉協議会に委託しておりますが900万円、それから家計相談支援事業費、こちらも福祉協議会に委託しておりますが75万円、それから住居確保給付金として扶助費でございますが18万円を予算しておるものでございます。

まず、支援相談事業を実施しながら生活困窮者の住宅確保給付金の支給、その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的に行っている事業でございます。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 今の名簿のことで出たんですが、平

成25年の6月からつくってんだということですけど、この名簿の共有といいますか、さっき私火防点検のときの消防団にきた名簿を見て、それぞれそれに基づいて各訪問するわけですけども、その際にその年齢とかさまざま違ってきてるんです。それから新しいそういう世帯が生まれていても、それが反映されてないっていうこともありまして、そういった点でせっかくなつくった名簿が共有されてないというのが1つあるんです。やっぱり町内会とか民生委員、それから消防団、実際消防団は火災とか災害のときいなくなっちゃうんですね。そうすると自主防災会との関係が出てくるんです。だからそういう有機的なつながりをどうつくっていくかというところがないと、名簿をつくったって宝の持ち腐れになるわけです。具体的にその人をどうするかについてどこかがトップになって協議会つくるなりしてやってかないと、名簿をつくただけで終わっちゃうっていうのが現状じゃないでしょうか。ぜひそこを今の係のところでいいわけですから、そこでこうやった上でもうちょっと機能できるような状況になってほしいなというふうに思うんですが、お聞かせください。

それから民生委員の数ですけど、これは国の政策でしょうけども、私、数が少ないと思うんですよ。例えば、寺里町内会で言いますと、2区、行政区2区あって、それぞれ1人いますけど、片っぱは150世帯、片っぱは280世帯ぐらいあるんですね。1人っていうのは、私は、やっぱり、もうちょっと少ないような気がして、もっと倍以上ふやして、もっと複数で連携的なことをしないと、なかなか難しいなというふうな気がするんですが、民生児童委員の数は各自自治体で勝手にふやせるものなのか。国で例えば基準が決まっているのか。ただ、先ほども言ったように行政区によって世帯数が違うわけですから、ただ、行政区単位に人数が少なくとも多くても1人ということなのか。私は客観的に見て、非常に民生委員の数が少ないというふうに思うんですが、その辺の考え方お聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 向川社会福祉課長。

○社会福祉課長（向川智之君） まず、要援護者名簿についてでございますが、今、城内委員さんおっしゃったとおり、私も消防団員で、先日の火防点検にも回って歩いたんですが、同じような、申しわけございません、感想といいますか、持っておりました。

あの火防点検で使っている名簿は、あれは実は消防本部のほうで作成した名簿でございまして、こちらで整理している要支援者名簿とは違うものでございます。その辺の今おっしゃられたとおり、共有がうまくなされていないということは、お話されたとおりでございますので、それにつきまして、今後、きちんと共有できるように整理していきたいというふうに考えております。

それから、民生委員についてでございますが、定数が国で決められておりまして、久慈市の場合は現在120名となっております。お話のとおり、世帯数が多いところ、そして少ないところというふうな、対象世帯ですね、ありますので、その件につきましては、協議会のほうでも話題になりまして、今年度、多いところをふやして、そして少ないところは申しわけなかったんですが、統合してというふうに整理させていただきましたが、お話したとおり全体の定数は定められておりますので、本来であれば、全体の人数がふやしていただければ一番よいのですが、国のあれによって決まっているということで、その120人の定数の中での調整をさせていただいております。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 高齢化社会というふうに言われて、どんどんお年寄りがふえている中で、民生委員の定数がふえていないというのは、国に対して、きちんとですね、もう実態がそういった方がふえている中で、定数を限度している問題について国に対して、定数ちいとふやせということも言うべきなことだし、各自自治体でふやせないものなのかどうか。当然そうすると一定の費用かかりますけども、その辺はどうなんですか。国に対する定数増と、あるいは各自自治体で人を何カ所追加できないのかどうか。できる条項になってないのか、お聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 向川社会福祉課長。

○社会福祉課長（向川智之君） 定数の増につきましては、機会等を見ながら、市長会、東北市長会等を通じて、要望はしてまいりたいというふうに考えております。あと、独自でふやせないかというお話でございますが、こちら厚生労働大臣の委嘱ということになりますので、うちで人数が足りないから独自にふやしたいと言っても、それはできないというふうな状況でございます。

○委員長（上山昭彦君） 豊巻委員。

○豊巻直子委員 55ページの早期療育事業について質問します。

就学前の子供たちで、特別な支援が必要な疑いのある子供たちに対して、月に1回ずつ早期療育の治療を行っているわけですが、昨年度はNPOさんでやられていたのが、今年度は受けてくださるところがなく、市が直営でやっていたのですが、来年度はどのような形になるのでしょうか、教えてください。

○委員長（上山昭彦君） 古山保健推進課長。

○保健推進課長（古山誠君） 早期療育事業につきまして、昨年度委託して、そして今年度は直営ということでした。来年度に関しても委託先が予定しておりません、直営という予定でございます。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

4款衛生費、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充勇君） 56ページからになります。4款衛生費1項保健衛生費であります、1目保健衛生総務費は、56ページから58ページとなりますが、3億9,199万円を計上、前年度予算費1,863万1,000円、4.5%の減であります、主に職員給与費の減によるものであります。

58ページをお願いいたします。2目老人保健費は6,734万9,000円を計上、前年度予算費923万5,000円、15.9%の増であります、主に健康増進事業費の増によるものであります。

3目予防費は8,674万6,000円を計上、前年度予算費804万5,000円、10.2%の増であります、主に感染症予防事業の増によるものであります。

4目環境衛生費は3,640万5,000円を計上、保健衛生費は合わせて、5億8,249万円を計上いたしました。

60ページをお開き願います。2項清掃費であります、1目清掃総務費は4億6,653万2,000円を計上、前年度予算費1億2,968万9,000円、21.8%の減であります、主に久慈広域連合塵芥処理負担金の減によるものであります。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。山田委員。

○山田光委員 それでは2点お願いをいたします。59ページになりますが、まず、59ページの予防費、この感染症予防事業費の中でこれ質問すればいいのか、ちょっとわかりかねますが、この中、去年、たしか、二

戸と久慈でヘルパンギーナという感染症が多く出たということで、ウイルスが飛んできると便から感染していくということだったと思うんですが、それを多くなったその状態をどうやって切り抜けたのか。それから、今後またこれ夏に出てくるわけですが、今後対応策として、早期対策は今何か考えているのか。その予算をとってあるのかどうなのかをお伺いいたします。これ1点です。

もう一つ、61ページですが、この61ページの清掃総務費の中で、久慈広域連合のごみの処理負担金があるわけですが、波板トタンの回収をしていないんですね。これは身近な補修材としては非常に多い取り扱いの波板トタンなんです、これ早く切れ端をやっていただくような状況にならないのかどうか、ぜひ、回収すべきであると。回収しない理由は何だったのかお伺いしたいと思いますし、どうかお願いしようという気持ちがあるんなら、積極的にそれをお願いしてほしいわけですが、以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 古山保健推進課長。

○保健推進課長（古山誠君） 山田委員からのご質問で、ヘルパンギーナについてでございますけれども、大変申しわけございません。この病気について、どのような切り抜きをしたのかということにつきましては、ちょっと私承知していないところでございまして、申しわけございません。

この感染症予防事業費というのは、実は法で定められております予防接種、こちらの経費について充てるものでございまして、このヘルパンギーナはその中に入っておりませんので、その対策費というものも、この予算の中には計上されていないものでございます。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 谷崎生活環境課長。

○生活環境課長（谷崎勉君） ただいま、塵芥処理にかかわって、回収の部分で御質問頂戴しました。ちょっと理由につきましては、ちょっと私どものところ把握し切れておりませんけれども、収集運搬業務は連合のほうで業務を持っておるものですから、ただ、年数回部会がございまして。その中で回収、資源物等を中心にこういったものを扱っていけばいいのか、議論する場もございまして、そちらのほうに声を届けて、意見交換してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 泉川委員。

○泉川博明委員 4目ですか、59ページ。この浄化槽設置整備事業についてですが、これは災害時等にも比較的安心して使用できるようなことで、私も推進いたします1人でございます。それで、29年度の設置計画戸数とその後の浄化槽設置整備見通しについてお伺いをいたします。

○委員長（上山昭彦君） 濱田下水道課長。

○下水道課長（濱田哲弥君） 浄化槽設置整備事業費の29年度の戸数でございますけども、64基を予定しております。あと、見通しですけども、今後5年計画になっておりますけども、31年度まで同率の68基で計画していくこととなります。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 2点、お聞かせください。医師確保の問題で、当市ゆかりの医師及び医大生に接触して確保に努力するんだという市長の演述もあったわけですが、今把握しているのも、それぞれゆかりの人は何人ぐらいいるのか。どうつかんでいるのが1点。

それから、すみません、59ページの水道事業会計出資金。ちょっとわからないので、出資金って初めて聞くんですが、それについて説明してください。

○委員長（上山昭彦君） 古山保健推進課長。

○保健推進課長（古山誠君） 当市ゆかりのといえますか、当市出身の医大生の方は、現在のところ4名と把握しております。医大生だけです。医師とか、ゆかりといえますか、例えば、家族、肉親の方がいらっしゃるのか、そういったものを含めると57名になります。

○委員長（上山昭彦君） 榊水事業所次長。

○水道事業所次長（榊善一君） 出資金の内容についての御質問かと思いますが、この出資金につきましては、これまで一般会計のほうから、簡水等の改良整備にかかわって、一式補助金ということで繰り出しただいております。昨年度、28年度から、補助金と出資金に分けたことございます。この出資金というのは、いわゆる総務省通達で示されております繰り出し基準内のお金については出資金としています。これはなぜかといいますと、この出資金が課税仕入れ等に係る税額の控除となりまして、消費税の節税が図れるということございまして、総務省分につきましては、出資金。それ以外の元利償還金の補助金については、

補助金という名目でいただいているものでございます。

この内容につきましては、補助金という項目と今回出資金という項目に2つ分かれていると、ということで、内容的には、簡水等の元利償還金を分けたというような格好になります。

以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 お産と育児支援事業費に関連させてお伺いしますが、日本の場合、お産、私、女性でないから痛みわかりませんが、無痛分娩というのもあるそうですが、その辺は御存じでしょうか。無痛分娩、そういう制度があるそうですが、国内ではどの程度でやられているのか、御存じでしょうか。

○委員長（上山昭彦君） 古山保健推進課長。

○保健推進課長（古山誠君） 大変不勉強で申しわけございません。そういうことは、ちょっと存じておりません。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 無痛分娩というのは、硬膜外麻酔という麻酔のやり方で、痛みを一切とって分娩するという方式で、実は、フランスでは8割がそうだそうです。日本でいうと保険がきかないそうです、日本の場合は、それがあると、30万から40万計かかるんだそうです。フランスでは全額国庫負担です。国負担であって、8割が無痛分娩でやられているということございました。なぜ、申し上げたかということ、フランスの出生率、10年間2位なんです。2位を保っているんです。それは、やはり、そういった女性を大事にするといえますか、そういった内容を極めて、国がそういった形で援助しているのがあって、もう8割がそうだと。実は、高崎順子さんというフランス人と結婚した方が――

○委員長（上山昭彦君） 城内委員、簡潔にお願いいたします。

○城内仲悦委員 わかりました。そういったことを実体験を書いて報告しているんですけど、そういった意味では、日本でも、この無痛分娩について、今知らないという答弁あったんですけど、いずれ保険がきくことになれば、私は普及されるんじゃないかと思しますので、そういった点では調査研究もしていただきたいと思しますので、出生率を上げるためには、そういった点で必要なのかなという気がいたしておりますので、これは要望しておきます。



以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

5款労働費、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 60ページとなります。5款労働費1項1目労働諸費であります。4,474万3,000円を計上、前年度予算費1,320万3,000円、22.8%の減であります。主に、久慈地域雇用創造協議会負担金の減によるものであります。

2目勤労青少年ホーム費は924万4,000円を計上、勤労者家庭支援施設費は市民センターへの移行に伴っての廃目となります。

労働諸費は合わせて、5,398万7,000円を計上いたしました。前年度予算費2,565万5,000円、32.2%の減となっております。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。山田委員。

○山田光委員 一般質問でもお伺いいたしましたけれども、この勤労者支援センターのウォシュレットの件ですが、市長、女性が特にも1カ所でもいいんですが、ぜひウォシュレットを1台設置していただきたい。やっぱり、金はわかりますが、何とか見つける、備品費がないんでありますが、ひとつ、誰を大切、女性を大切にしないで、誰を大切にするんですかということになるんですが、私は女性が大切にされていかなきゃならない時代だ。特に、前からそうなんですけども、今はもう俺について来いって男がどんどん、力でもって抑える時代でない。女性の声こそが非常に大切だと。そのことによって、久慈市に住む人も、あるいは子供たちも利用しやすい施設が出ると、このように思っ、思い切って英断をひとつお願いいたします。補正でも何でもつけますということで、約束してください。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 一般質問のときにも市長がご答弁申し上げていましたが、今後検討するというごことですので、ご了解いただきたいと思ます。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 新卒者の地元就職率、たしか、40%前後で聞いた記憶があるんですが、就職率、どの程度なっているのか。まずは1点。

それから、就職の3年経過後の定着率というんですか、それも把握しておられたらお聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 嵯峨商工振興課長。

○商工振興課長（嵯峨孝和君） まず初めに、管内の就職率ということですが、近年の状況で申し上げますと、平成25年度、これが32%と、それから平成26年度が34%、そして平成27年度、昨年の3月卒業した生徒になるわけですが、初めて、まず42%ということで4割を超えたということですが、初めて、まず42%ということで4割を超えたということですが、初めて、もしくは超えるというような形で、今、管内就職のほうが進んでいるという状況でございます。

それから離職率ということですが、こちら3年後の高校生の離職率につきましては、定着率、逆算させていただければ、すみません。離職率が47%ほどですので、ということでございます。

○委員長（上山昭彦君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 高卒の就職希望者の地元定着率は、ただいま課長から話しておりましたが、先日、ハローワークの所長さんから報告いただきました内容によりますと、洋野町にあります種市高校あるいは大野高校は、やはり、八戸に就職する子供たちが多いということで、全体久慈管内で見ると4割ちょっとということなんです。久慈東高校と久慈工業について見ますと、この春は約5割が地元定着というふうな話をお聞きしておりますので、補足しておきます。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 答弁いただきました。地元就職率も年々上回ってきているということで結構なことですが、そこで、さらに地元就職率アップのため、あるいは、定着率をアップするために、どこがいいのか、ちょっとあれですが、例えば5割、50%とか、目標値を設定して、行政も地元の企業もそれに向けて努力をするという対策が必要だと思うんですが、その取り組みについてお聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） ただいまの観点につきましては、岩手県の沿岸部は平均して6割が地元定着というふう聞いておりますので、久慈市は、まだ、そこまで到達していません。今年度は、久慈市野田村では5割ということですので、これをまた6割は当面の目標としていきたいというふうに思っております。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

6款農林水産業費、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 60ページから62ページになりますが、6款農林水産業費1項農業費であります。1目農業委員会費は1,581万9,000円を計上。62ページお願いいたします。2目農業総務費は1億2,313万9,000円を計上、前年度予算費2,845万5,000円、18.8%の減であります。農村センターの一部が市民センターに移行したことに伴う減によるものであります。

3目農業振興費は5,143万7,000円を計上、前年度予算費3,839万9,000円、42.7%の減であります。主に、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業費の減によるものであります。

64ページをお願いします。4目畜産業費は8,916万5,000円を計上、前年度予算費1,374万8,000円、18.2%の増であります。岩手型牧草地再生対策事業費が減となったものの、新規事業として、久慈広域食肉処理場改修事業負担金4,566万4,000円を計上したことによるものであります。

5目農地費は6,348万8,000円を計上、前年度予算費458万9,000円、6.7%の減であります。主に、宇部川地区経営体育成基盤整備事業費の減によるものであります。

6目地籍調査費は719万7,000円を計上、前年度予算費384万3,000円、34.8%の減であります。主に、地籍調査再調査事業費の減によるものであります。

66ページをお願いします。農業費は合わせて、3億5,024万5,000円を計上いたしました。前年度予算費6,213万3,000円、15.1%の減となります。

2項林業費であります。1目林業総務費は3,309万9,000円を計上、2目林業振興費は2億37万7,000円を計上、前年度予算費3,198万1,000円、19.0%の増であります。主に新規事業として、新山根温泉べっぴんの湯にチップボイラーを整備する二酸化炭素排出抑制対策事業費9,260万円の増によるものであります。林業費は合わせて、2億3,347万6,000円を計上いたしました。前年度予算費3,625万4,000円、18.4%の増であります。

66ページから68ページになります。3項水産業費であります。1目水産業総務費は2億1,305万9,000円を計上、前年度予算費2,707万円、11.3%の減であります。主に、市債管理基金積立金の減によるものであります。

68ページをお願いします。2目水産業振興費は1,609万3,000円を計上、3目漁港管理費は651万6,000円を計上、4目漁港建設費は3億719万6,000円を計上、前年度予算費2億1,034万1,000円、40.6%の減であります。主に、漁港整備事業費の減によるものであります。水産業費は合わせて、5億4,286万4,000円を計上いたしました。前年度予算費2億4,076万1,000円、30.7%の減となります。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。城内委員。  
○城内仲悦委員 63ページの農業振興に関連するかと思うんですが、お聞かせください。

今の国会に主要農産物種子法の廃止が提案されていることについては認識しているでしょうか。お聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 蒲野農政課長。

○農政課長（蒲野喜美男君） 農業改革強化プロジェクトの中で提案されているというふうなことは承知しておりますけれども、具体的な内容までは把握しておりません。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 御存じのとおり、主要農産物種子法というのは、稲と麦と大豆の種子の開発や生産を、普及を都道府県に義務づけている法律です。これを全部廃止しようと法案が今出されているというふうに聞いているんですが、御存じないんですか。

○委員長（上山昭彦君） 蒲野農政課長。

○農政課長（蒲野喜美男君） 大変申しわけございません。繰り返しになりますけれども、先ほど申し上げたとおり、農業競争力強化ですか、その中で出すというふうなことまでは承知しておりましたけれども、内容については恐縮ですけども承知しておりません。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 今答弁あったところの競争力強化プログラムの中に入ってございまして、今国会にこれが出ているということでございます。規制改革会議が深い議論しないまま、すぐ出されたということで報道されておりますが、これ御存じのとおり、種子を、種を制すれば、農業を制するというふうに言われているように、種子の問題は極めて農業の発展の中で極めて重要だと私思うんですが、これ認識しないとすれば、私は、調査の上、県に対しても含めて、この問題については、

廃止することではなく、種子法については、これ略して種子法と言いますが、守るような方向で意見なり出すべきだと思うんですが、私は、知らないじゃ済まされないという状況になってきたと思うんですが、調査した上で適切な対応をしていただきたいというふうに思いますので、お聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 蒲野農政課長。

○農政課長（蒲野喜美男君） 大変申しわけございません。勉強して、機会があれば、市長会なり、あるいは会議等で今の話を提案申し上げまして、議論して廃止する、その内容によりますけれども、いずれ訴えていきたいなというふうに思っております。ご理解お願いします。

○委員長（上山昭彦君） 泉川委員。

○泉川博明委員 69ページの2目です。水産振興費についてでございますけれども、このウニの深淺移殖の補助が今年度も予算化されているとは思いますが、このどの項目に当てはまるのかをお伺いいたします。

○委員長（上山昭彦君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 2目の水産業振興費、この説明欄の下から2番目、水産資源活用等支援事業費補助金500万円を計上しております。この中にウニの深淺移殖の項目が含まれております。補助率が3分の1ということでございます。

○委員長（上山昭彦君） 泉川委員。

○泉川博明委員 わかりました。つくり、育てる漁業。本当に大事にしたいと思っておりますので、今後とも継続してよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 69ページのナマコの関係なんですが、これまで何カ所の海域にナマコを放流して、そろそろ育て収穫できる時期にも来ていると思うんですが、その水揚げの状況、それらがどうなのか、お尋ねしたいと思えます。

○委員長（上山昭彦君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） ナマコの水揚げの状況、約、例年1トンぐらい、そういった形で推移しております。それで、このナマコの事業によりましては、復興交付金を活用して実施するということで、これは久喜と大尻と横沼、この3カ所に復興交付金を活用した、稚ナマコ、子供のナマコの増集施設、これを実施

しようとしているところでございまして、ようやく、先週、このナマコの、かなり何年かかりの事業でなってしまったんですが、ようやく先週稚ナマコを放流し終えたということでございます。これを今月調査をしながら、そういった成果を検証していきたいと思っております。

○委員長（上山昭彦君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 今、海域を聞いてみますと、いろいろ場所が変わったといえますか、それぞれ特徴がある海域に4カ所ですか、放流したのかなという、3カ所ですか。久慈湾内とそれから湾外、そういうふうなことだと思うんですが、近くでの産地と言えば、陸奥湾の横浜とか、あそこが産地なんで、私は、久慈湾港防波堤なんか完成して、静穏域が図られれば、湾内のほうがいいのかというふうな気もするんですね。今までの水揚げの状況、状況等調査して、どのような海域に合うのかなというふうな分析なんかをしておったんでしたら、経過等をお知らせいただきたいんですが。

○委員長（上山昭彦君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 水揚げの状況はその年度によって多少の前後はありますけれども、獲れて、約1トン、そのぐらいで、ずっと推移してきております。

それで、お隣の洋野、これが結構、すごい単価が高いような売り方ができておまして、それは乾燥ナマコの売り先を見つけていると。そして、まとまって、時期を捉えてという形で出荷しているというふうに聞いております。久慈が弱いのは、各生産部生産部に対応してきた部分があったのかなというふうに思っておりますし、そういったことも含めて、今後検討していかなければならないと思っておりますし、今言った陸奥と比べれば、久慈は全然まだ、久慈とか、洋野も量は本当に微々たるものでございます。したがって、久慈ということではなくて、久慈、洋野、あるいは野田も含めて、そういった形で、広域で取り組んでいく必要が今後あるだろうということで、そういった働きかけも今後検討してまいりたいと思っております。

○委員長（上山昭彦君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 稚ナマコの供給ですけども、洋野町から来ているのかなというふうな思うんですが、どちらから供給されているのか、1点。

それから、もう一つ、ウニやアワビの放流事業なん

ですが、最近、去年もそうだったんですが、餌となる昆布がないと。ことしも見た感じ本当に以前からすれば、激減をして、また秋には痩せアワビといいですか、あんまり見た目がよくないアワビが収穫されるのかなと思って、そう思って実は心配しているわけですが、昆布だけでなく、私が見ている限りでは、フノリもそうだし、マツボもそうだし、大体全部の海藻の生育が今までとちょっと違うという雰囲気であります。この原因が何なのか。もし、水産関係のいろんな試験なんか、調査なんかやっているところで、わかるのであれば、教えていただきたいんですが。

○委員長（上山昭彦君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） まず、ナマコの提供先、これは栽培漁業センターでございますので、久慈の場合は、今言ったような洋野から来ているのかなというふうに思っております。

また、海藻類。ウニやアワビの餌となるその海藻類でございますが、ただいま畑中委員さん御指摘のとおり、生育状況思わしくないというふうに伺っております。水産部を通して理由を聞いたんでありますけれども、やはり、海水温。これが11月からずっと1度程度高めに推移してきていると、そういったことが大きな要因の一つじゃないかというふうに、これは水産技術センターがそういうふうに分析しているようでございますが、高いからいいのかなと思ったりするんですが、それが生育に思わしくない影響を与えているんじゃないかということで、これは久慈に限ったことじゃなくて、ことしも本年度もそうだったんですが、県下全域そういうような傾向があるというふうに伺っております。

○委員長（上山昭彦君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 そういうことで、結果的に餌が少ないということなわけですが、この対策として、例えば、海中造林等を行って、昆布を養殖して、海域に沈めるとか、そういうふうなこと等の対策もやれば効果があるのかなと思うんですが、その対策等をですね、もう2年も続いておるわけですから、大変なことなわけですよ。だから、その対策等も、これから考えているのか、その辺ちょっと。

○委員長（上山昭彦君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 先ほどもしゃべったとおり、海水温の11月からずっと1度ぐらい平年と比

べて高い状況が続いているということが一番の原因かなと思っております、この海峡という部分については、なかなか人の力で難しい部分があるだろうと思っております。ただ、今畑中委員さんがおっしゃったとおり、やれることもあるだろうというふうに思っております、そういった部分では、餌の供給等を行っていく必要があるだろうと。それは水産部の普及員等の指導も受けながら、そういった対策を講じてまいりたいと思っております。その事業としましては、先ほど泉川議員さんのほうからも、ウニの深浅移植ということで、500万の事業を設けております。この中で、そういった餌の購入とか、そういった施設の設置費、これも3分の1になるわけでございますが、対象事業となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（上山昭彦君） 砂川委員。

○砂川利男委員 67ページ。林業振興協議会に負担金を出しているわけですが、どういった内容で運営されているか、お尋ねします。

○委員長（上山昭彦君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 林業振興協議会、これ広域のものでございまして、山火事防止、春に行っているわけでございますが、山火事のパレード、山火事を防止する。そういった普及啓発活動、あるいは、ポスターコンクール等を実施しております。そういったものが主な事業となっております。

○委員長（上山昭彦君） 砂川委員。

○砂川利男委員 この林業振興は林業、漁業は漁業、農業は農業、それぞれに一所懸命に取り組んでおるわけなんですけども、結果的には、これが連携されてなければ、思うような成果に至らないというのが最近はっきりしてきたのじゃないかなというふうに思います。これはどういうことかという、先ほど、ウニ、アワビの餌になるものがなくて、痩せアワビを取らなければならぬ状況だ。じゃあ、その原料となるものはどこから出てくるのかというのを、連携した考え方を政策の中で、私は打ち出さなければならぬと思うんです。それは、さっきの一般質問でも簡単に申し上げたんですが、今の備蓄があるあたりのホッキガイが物すごい付加価値があった。それを久慈市内の漁師に海に關係する方々から聞いて回ったら、久慈川、長内川、この河川が1カ所に河口になってくるから、山からの

肥沃の肥えたものが1カ所に集まるから、必然的に栄養があるところだから、特別に久慈のホッキガイが生育がいいんだということを言っているのが象徴していると思う。

そこで、我々の住んでいるところの山々を見ると、圧倒的に山に杉とカラマツと松が植えられているんです。ですから、昔からの広葉樹の山がなくなったものだから、毎年膨大な木の葉が落ちて、それが腐食して、それに微生物が繁殖して、それが雨が降るたび、大雪が降るたび、流れて、最終的に久慈の海に来て、久慈の魚介類の栄養分になっている。ここの生態のバランスが私は崩れてきたから、海の魚介類に対する栄養素が不足してきた、というふうに私は言わざるを得ない。ですから、久慈市としては農林水産業の振興を考えていく上においては、こういう自然界のバランスを持ったような計画というものを予算をつけて考えていく必要があるというふうに思うんですが、そういった面ではどのようにお考えか、感想を聞かしてください。

○委員長（上山昭彦君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいま砂川委員さんから、農林水産業の調和の崩れの部分が現状の水産物に対しての餌の不足とか、そういったバランスが欠けることになっているんじゃないかと。そういった、逆に言いますと、調和のとれた政策を打ち出していく必要があるんじゃないかという御提言でございます。我々は科学的な部分での分析ってものはできてないわけですし、これまで、そういった論文等にも触れておられないわけで、今新しい提言をいただいたなと思っております。いずれ、今後、そういった意味でもアンテナを高くして情報収集等を行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 砂川委員。

○砂川利男委員 どうもありがとうございます。要するに、この俗に言う縦割行政と評して、林業は林業、商工には商工にでも、自分がさわる場所の範囲のものをきっちりやればええんだというような形が、この戦後70年続いてきたと思うんです。そこで、他の市町村との厳しいアイデア競争の時代に来たところで、どうやって、久慈がこの特色を打ち出していくかというのが、今、世の中から問われていると思うんです。これを新しい形でも展開をしていかない限りは、私は、

今の現状から変わらないと思いますので、これを農林業あるいは生産業、農業にしても、ここのところを縦割行政から連携をとれるような形の方向性を行政が示していく形をとらない限りは、私は方向性の明かりが見えてこないというふうに思いますので、ぜひ、これを連携とれるような形での取り組みをしていただきたい。感想をちょっとだけお願いします。

○委員長（上山昭彦君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 農林水産業の連携ということでございまして、縦割というお話がございましたが、国の機関といたしますと、農林水産業というふうなことで、これは一つの省として、農林水産業を一体として取り扱っていると。ただ、その中には、また、それぞれ担当、担当分野があって、その連携がしっかりとれているかと言えば、なかなか、委員さんおっしゃるとおり、どうしても、そういった一つの組織間の部分で完結するような形になっているということはあるかと思えます。いずれ、繰り返しになりますが、そういった視点についてもしっかりと意識しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） ただいまの観点、厳しい御指摘をいただきました。当市におきましては、これまで農林水産部、以前は農林水産部と商工業が、部が別になっておりましたけれども、当然農林水産部の連携も必要ですし、商工業との連携、全ての雇用につながっているということで、2年前に部を統合いたしました。そういう意味では、部長が1人おりました、その分野を、全体を見ているというふうになります。まだまだ連携がとれてないという御指摘については真摯に受けとめまして、これから、同じ部ですので、当初2年前に組織を統合した、その成果が出るように、これからさらに努めてまいります。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 2点お聞かせください。一つは63ページの地産地消ふれあい給食事業、いわゆる地域農林水産物を使用した給食会と生産者を交えた勉強会ということで承知していますが、具体的内容をもう少し詳しく教えてください。それが第1点。

それから、いわゆる久慈市の気候に適した高収益作目の自主栽培に取り組むということですが、その目指

す作目は何なのか、教えてください。

○委員長（上山昭彦君） 蒲野農政課長。

○農政課長（蒲野喜美男君） ただいま2点の御質問だったと思います。地産地消ふれあい給食、その内容というふうなことでございますけど、平成29年度は久慈市で生産される4つの産物を市内の全小中学校に、1回なんですけども、学校給食にその食材として調理して出してもらうというふうなことです。具体的には、サケ、短角牛、ホウレンソウ、シイタケ、この4食材をいずれ全部の小学校、中学校の給食に出すというふうなもので、子供のときから、それを体験してもらって、市の生産物が何だというふうなことを御理解いただいて、食育のようなものですね、それを理解してもらおうというふうなのが、その内容でございます。

それから、高収益作目、具体的に何だというふうなお話でしたですけども、現時点では、いろいろ実証事業等をやってきた部分もあるんですけども、現時点で、これから何をするかというふうなものについては、大変恐縮ですけども、具体的には、まだ決まってございません。今、ホウレンソウ、菌床シイタケは基幹産業として推進しているわけですけども、それに次ぐものが何かというふうなことで、これまでも新規作目というふうな事業等を活用して、何がいか模索してきたわけですけども、なかなかこれというふうなものが見つからないで、来年度は、そういうふうなことから、これまでもそうだったわけですけども、普及センターさんとか、農協さん等とかと一緒にしまして、市場を見て、そして、この気象気候等を見て、何がよいかというふうなものを総合的に判断して、その高収益作目がどんなものがあるかというふうなことで、一つに決めればいいんでしょうけども、一つに最初からこれだというふうな形じゃなくて、ある程度、方向性を見ながら実施をしてみて、それがいいというふうなことになるれば、農協さんがバックにいますと、市場等勘案できますし、普及センターさんがいますと、そういうふうな技術も享受できるというふうなことで、全体で相談しながら、何がいいのかというふうなものを探っていきたいというふうなことで、予算化してございます。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 高収益作目、これから検討だとい

うことですが、例えば、ことしから取り組んでいくんだというふうに市長の施政方針演述で述べていますね。そういう点では、決まらなくても、考えられるのは、これこれだというのはありませんか。それを再度。

それから、ふれあい給食事業。非常に結構な事業だと思います。これを地産地消を大きく推進する上で、これをもっと拡大するといいますか、そして地域に定着させていくということは非常に大事だと思うんで、拡大すべきだと思うんですが、いかがでしょう。

○委員長（上山昭彦君） 蒲野農政課長。

○農政課長（蒲野喜美男君） 最初の御質問の高収益作目ですけど、先ほど私のほうでは、具体的には決まっていらないというふうなことでお話させていただきましたけども、もくろみですか、想定しているものは、農協さん等と相談して、ズッキーニがどうなのかなというふうな形で実は相談はしております。ただ、具体的には、それも今後のことでございますので、そこは御理解いただきたいと思います。

それから、ふれあい給食事業の関係ですけども、これをもっともっと地産地消を推進して地元で定着するためのアイデアとか、そういうふうなものはないのかと、政策ないのかというふうな御質問だったと思えますけども、一番大きなものは、理念条例ではあるかもしれないんですけども、地産地消条例というふうなものがあるわけでございます。そういうふうなものをどうなのかなというふうなことで、内部のほうでは、いろいろ話はしていますけども、まだ具体的にここだというふうなものには定まっておらず、ただ、いずれ理念条例で議員さん方が出された乾杯条例ですか。あれと同じような形で、共通認識を市民から持っていただく。そして、地産地消を推進していく。そういうふうな一つの手法としては地産地消条例もいいのかというふうなことで、昨年あたりから検討はしているところでございますけども、具体的には、まだ固まっていないというふうな状況です。いずれ検討することは必要だと思っておりますので、御理解お願いしたいと思います。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 ありがとうございます。今答弁の中でありました地産地消推進条例、私も以前に、この場で提起したことがあるわけですが、検討しているということで、大変うれしく思ったところです。ぜひ、

具体化を急いでいただきたいということです。

○委員長（上山昭彦君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 地産地消に関連をして、私、前に、あまちゃんというような絡みもあって、地産地消の食材として、ウニ、アワビというふうなものも取り入れたらどうかという提案をしたことがあります。例えば、ウニであれば、ウニ御飯にするとか。いろんな材料に経費をかけないで、みんなにウニという食材、あるいは、アワビという食材を子供のときから、しかも、久慈は産地でありますし、そういった意味では、学校給食センターは教育委員会のほうにもあるわけですが、いずれ、その辺連携しながら、そして、この食材を高いけれども有効に活用することで、この食材の経費を安くするというふうなことは当然に考えてきただろうと思いますので、これからも、その辺について、地産地消促進、そして、子供たちに地域の産物に誇りを持たせるといったようなこともあわせて教育の一助としていただければと思いますので、要望にしておきます。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

この際、暫時休憩いたします。再開は午後3時15分といたします。

午後2時58分 休憩

午後3時15分 再開

○委員長（上山昭彦君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

審査を継続します。

議案第1号、歳出7款商工費説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） それでは68ページから70ページになります。7款1項商工費であります。1目商工総務費は1億9,875万9,000円を計上。

70ページから72ページになります。2目商工業振興費は12億2,437万2,000円を計上、前年度予算比3億3,671万4,000円、37.9%の増であります。主に久慈駅前整備等事業費の増によるものであります。

72ページをお開き願います。3目観光費は1億5,466万9,000円を計上、前年度予算比7,168万4,000円、31.7%の減であります。主に緊急雇用創出事業の減によるものであります。4目地下水族科学館費は4,890万円を計上。

74ページをお開き願います。商工費は合わせて16億

2,670万円を計上いたしました。前年度予算比2億6,331万1,000円、19.3%の増であります。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 71ページですが、ふるさと物産センター指定管理費ですが、この指定管理の内容をお聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 浅水産業建設課長。

○産業建設課長（浅水正幸君） こちらのふるさと物産センターの指定管理費でございますけれども、山形町でございますふるさと物産センターを有限会社ガタゴン企画のほうに指定管理しているものでございます。平成18年度から指定管理をしてございまして、平成26年7月1日から31年までの5カ年について指定管理をお願いしているものでございます。

以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 その有限会社ガタゴン企画に指定管理を委託しているということですが、その委託内容、例えば、1,008万円の内容ですけど、これは、例えばその、ここでは職員が何人いらっしゃって、ガタゴンはいわゆるこっちから行って右側のコンクリートの建物だと思うんですけど、売店があって、食堂みたいなのがあってということなんですけど、その内容、人件費補助的には何人というふうになっているのか、1,000万のうち、その内容を教えてください。

○委員長（上山昭彦君） 浅水産業建設課長。

○産業建設課長（浅水正幸君） この1,000万の中身でございますけれども、人件費等の詳細について、現在、ちょっと資料を持ち合わせてございませぬので、資料を取り寄せて後で答弁させていただきたいと思っております。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 71ページの成功店モデル創出・波及事業費補助金、これの確かにこの事業が始まって数年以上は経過していると思うんですが、この具体的内容とその投資効果といいますか、成果といいますか、どういうふうに捉えておられるのかをお聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 畠山市街地活性化推進課長。

○市街地活性化推進課長（畠山健治君） この事業は、コンサルタントの方からご指導いただきまして、各個

店、中心市街地の個店の魅力を向上させるということ  
を目的にしております、そこから成功した事例を商店街全体に広めていこうという事業でございます。商  
工会議所さんの事業に市から補助金を出して実施して  
いるものでございます。これまで毎年4店舗程度ずつ  
指導をしていただきましたけれども、各店舗とも売り  
上げ、それから来店者等濃淡はありますけれども、増  
加しているということで一定の効果はあるものと思っ  
ております。ただ、それらの成功例が商店街全体には  
なかなか行きわたっていないという部分はあると思  
っております。

以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 そうすると、この200万弱の予算  
の中で毎年4店舗前後の対象にやっていると、これま  
で累計で何店舗になりますか。

○委員長（上山昭彦君） 島山市街地活性化推進課長。

○市街地活性化推進課長（畠山健治君） 平成20年度  
からと記憶しておりますので、三十数店舗になると思  
います。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 中心商店街の中での30店舗以上が  
やはりこの診断を受けて、売り上げも増加している  
という評価ですね。個店としてはなっているけども、画  
的な波及効果はいまいちだということですか。

○委員長（上山昭彦君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいまの成功店モ  
デル創出事業の関係ですが、今、課長からお答えいた  
しましたとおり、毎年4店舗ぐらいつつを指導してい  
ただいて、その指導した時点では売り上げとか来店数  
とかそういった一定の効果はそれぞれ個店ではあるわ  
けなんですけど、ただ、それが持続するとか、あるいは  
さらにその隣とか商店街に波及するとかという面につ  
いてはなかなか思うような成果になっていないなとい  
うふうなことで、何とか今後も継続しながら、そうい  
った面を広げてまいりたいというふうに思っている  
ところでございます。現状とすれば、年間200万程度投  
資した中で十分な成果にはなっていないという認識で  
ございます。

以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 じゃあ、この30店舗以上の中で当

初は診断を受けた結果、売り上げもお客さんもふえた  
ということですが、この中で廃業したとかというところ  
はないんですね。その点お聞かせください。

それからもう一つは、住宅リフォーム奨励事業とい  
うのがあったんですが、これの過去5年間の実績及び  
経済波及効果について、どういうふうに把握しておら  
れるかお聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 島山市街地活性化推進課長。

○市街地活性化推進課長（畠山健治君） まず最初に、  
訂正を一つ行いたいと思います。先ほど成功店モデ  
ル事業、平成20年からとお話ししました。平成21年か  
らの間違いでございます。

それから、廃業した店舗はないかというご質問でし  
たけれども、1店舗廃業された店舗がございます。

○委員長（上山昭彦君） 嵯峨商工振興課長。

○商工振興課長（嵯峨孝和君） 住宅リフォーム奨励  
事業の実績ということでございます。平成24年度でご  
ざいますが、58件の利用がございまして、工事費ベー  
スでまいりますと1億5,699万8,946円、それから平成  
25年でございますが、この年は67件でございます。工  
事費でいきますと1億6,561万4,639円、平成26年にな  
りますが、53件で1億3,978万3,699円、平成27年度で  
ございますが、60件で1億6,781万6,646円、それから  
今年度でございますが、39件で1億3,092万7,201円と  
いうことになります。なお、この部分につきましては  
1点、2軒ほど繰り越しになっておりますので事業等  
はまだ管理をしておりますけれども、ベースではこ  
の額ということになります。

以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 今の住宅リフォームですが、商工  
振興費の中に、新年度予算でどこに入っていますか。  
ちょっと見つけられなかったんですが。

○委員長（上山昭彦君） 嵯峨商工振興課長。

○商工振興課長（嵯峨孝和君） 住宅リフォーム奨励  
事業につきましては、平成17年度に制度を創設いたし  
まして、この年は単独費でと、その後につきましては、  
平成18年度から平成27年度まで国庫補助等をおおむね  
2分の1導入させていただいて事業をやらせていただ  
いてまいりました。しかしながら、昨年度、こういっ  
た国庫補助事業が導入できないということで事業費を  
半分にして提示し、今年度、実施してきたところでご



ございましたけれども、来年度につきましては、政策推進会議等の議論の中で財源確保できないということ等もございまして、廃止するということになりまして、今回は予算計上していないところでございます。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 そうすると、国の補助がなくなったのでやめたと、廃止するということですが、確か、先ほど答弁いただいたように、50から60の件数で、経済波及効果でいえば1億数千万前後の波及効果があったということなんですが、いわゆるこれは事業費でいえば500万前後で推移してきたと思うんですね。そういう1億数千万の経済波及効果得るために、数百万の予算も捻出できないので廃止をするということで、それでいいんでしょうか。やはり財政が厳しいのはそうだと思うんですが、何だかのやはりやりくりをして市民の要望に応える、それで経済の活性化にも促すということからすれば、復活を検討すべきじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○委員長（上山昭彦君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 補助金を何でなくしたかということでございますが、全体的な予算の中で緊急性なり必要度なり検討して、そして、リフォーム事業でございまして、補助金がなくてもやる人はやっているんだろうとは思っております。経済波及効果はあるでしょうけれども、ただ、全体の経費の中で、どうしてもある程度の部分が削減せざるを得なかったというのが実態でございまして、そのところはご理解願いたいと思います。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 71ページ、商工業振興費の下から中心市街地出店費補助金というものなんですが、これ、本格的な中心市街地に店を出すための補助金だと思うんですが、中心市街地に市日が、今、出ているんですが、この市日に出店している店、これが久慈市内に商店なり商いを営む方々が何店ぐらいで、あるいは青森県なり久慈市外からの店を出しているのがどれぐらいあるのか、おわかりでしたらお願いしたいと思います。

また、この市日を統括するといいますか、市日組合のような組合があるのかどうか、お聞きしたいと思いますし、また、商工会議所等とこの市日を出している、

出店している方々との交流といいますか、意見交換等の場がなされているのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（上山昭彦君） 畠山市街地活性化推進課長。

○市街地活性化推進課長（畠山健治君） 市日組合はございます。ただ、出店されている方のどちらの市町村からというところまでは把握しておりませんので、ご了承くださいと思います。

商工会議所の連携については連携はされていると思います。ただ、具体的な内容についてはちょっと把握しておりませんでしたので、ご了解いただきたいと思っております。

○委員長（上山昭彦君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 商工観光費にかかわってお尋ねしたいと思いますが、昨年、旅客船ですか、誘致をしたと思うんですが、この観光費の中に誘致等の事業推進なり、そういうのは計上されていないので、ことしは旅客船の誘致等は、ないしは寄港等が予定されていないのかな、どうなのかなとちょっと気になったんですが、いかがでしょうか。

○委員長（上山昭彦君） 川合港湾・エネルギー推進担当部長。

○港湾・エネルギー推進担当部長（川合政伸君） ただいまご説明ございました大型旅客船についての誘致につきましては、特にお金その他についての関係はしておりませんが、ことあるときに、状況として要望などをしているときに、クルージングの会社に行きましてご説明をして誘致について積極的に乗り出しているところでございます。今回は、闘牛などについてもクルージングの会社の方の課長さんなどもお連れしていろいろご説明して、非常に興味を持たれていたというところではございましたが、はっきりした回答はまだいただいておりませんので、来年度やるかやらないかということについてペンディングの状態でございます。

○委員長（上山昭彦君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 商工観光費にかかわって外国人観光客のおもてなし事業というのなんですが、当市で外国人に対応できるといいますか、そういう方々のこの民間人の組織化なり、ボランティアなり、そういう方々がどれぐらいあるのか、また、市役所内にどれぐらいいるのか、その点ちょっとお尋ねしたいんですが。

○委員長（上山昭彦君） 夕向観光交流課長。

○観光交流課長（夕向司君） 外国人観光客のおもてなし事業につきまして、外国人の方に対応できる方ということでございますが、市の内部には総務課のほうに1人交流員がおります。あとはALT、教育委員会のほうに外国からおいでいただいている先生方ということで、私どもではパンフレットの作成とかそういうときにご協力いただいて実施しております。また、ガイド関係ではございますが、今現在、ガイドに絡みまず組織をつくり上げたいということで、その中で今後、そういう部分を強化してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 大体そうすれば目安がついていくと思うんですが、大体、外国人に対応できる民間等の協力をいただける人数なり、国なり、どれぐらい見込んでいるのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（上山昭彦君） 夕向観光交流課長。

○観光交流課長（夕向司君） 現在、人数をどのぐらいにということまでは至ってございません。そういうことではないんですが、今、体験学習の関係で民泊ということで、先日外国人の方々をお迎えをして、民泊での対応ということをさせていただいております。その時点では、英語とかを具体的に熟知しておられないけれども、いろいろな事前なレクチャーとかそういう表示をするなどして対応しているということでございますので、そういった形でおもてなしをしていきたいということの基本としております。

以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 久慈みなと・さかなまつりにかかわってお尋ねしたいんですが、私も楽しく参加させていただいているんですが、定置網の船なんか小中学生なり、内陸のほうから来た子供たちが喜んで乗って、笑顔で寄港したりする風景は、大変、久慈のみなとまつりにふさわしい風景だなというふうに思っているんですが、ところが、ホヤとかウニとかその時期の旬の、皆さんが大変期待して買い求めたいと思って来ているようなものですが、開けて始まってすぐ物がなくなって、買いたい、欲しいと思ってもすぐなくなるというふうなことでがっかりして帰っている人もいますよ。だから、なんせ漁業者なり、組合数も少なくなって、水揚げ等も思うに任せないないというふう

な事情もあるんでしょうが、やはりせっかく遠くからも来たりして、みなとまつりでウニを1本買って行く、ホヤを買っていかと期待して、入れる容器まで準備して車で来たりしている方々もいるようなんですが、それがなかなか思うに求められないというふうな事情もあるようですので、何とか近隣の町村とイベントについて連携するとか、洋野町にこっちから応援するとか野田に応援するとかというふうな体制でもいいと思うんですが、そういう年に一回の楽しいおまつりといえますか、そういうのに応えられるように取り組みができればいいなと私はいつもそう思っているんですが、お考えをいただきたいと思います。

○委員長（上山昭彦君） 夕向観光交流課長。

○観光交流課長（夕向司君） 久慈みなと・さかなまつりににつきましては、観光関係の団体の皆様、そして漁協関係の皆様と連携をした合同の開催で実施しております。そこで、その漁協関係の皆様と今後を検討してまいりたいとは思いますが、この時期になりますと、各町村の皆様のところでも各イベントをしてございます。そういったことも踏まえながら、今後、協議してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 浅水産業建設課長。

○産業建設課長（浅水正幸君） 先ほど城内委員さんのほうの答弁保留させていただいた部分についてお答えしたいと思います。

ふるさと物産センター指定管理費の内訳でございますけれども、人件費598万円、3人分でございます。事務費150万円、光熱費260万円となっております。

以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 さっき指定管理を受けている有限会社ガタゴン企画というのは、このふるさと物産センターだけを受けてやっているのか、その点ひとつお聞かせください。あわせて、下のほうに山形町商店街活性化事業補助金180万というのがあるんですが、あわせてこの内容についてもお聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 浅水産業建設課長。

○産業建設課長（浅水正幸君） ガタゴン企画が指定管理、ふるさと物産センターだけかということですが、ふるさと物産センターだけとなっております。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 嵯峨商工振興課長。

○商工振興課長（嵯峨孝和君） 山形町商店街活性化事業費でございます。こちらはいわゆるガタゴンまつり、昨年で23回目を迎えるわけですが、こちらの実行委員会に対する補助金ということになります。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 畠山市街地活性化推進課長。

○市街地活性化推進課長（畠山健治君） 先ほど小野寺委員さんからのご質問の中で、成功店モデル創出事業の補助コンサルを受けた店舗のうちの廃業店舗の数でございますけれども、大変恐縮でございますが、訂正させていただきます。1件と申し上げましたが、4件でございます。

以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 1点、有限会社ガタゴン企画さんがこのふるさと物産センター指定管理を受けているということで、人件費590万ですか、3人分と事務費と光熱費等だったかな。これは確か、合併前にできた施設だったような気がするんです。その以前は、当然、村で直営していたのかなという気がしますが、その後、久慈市に入ってから指定管理になって債務負担組んでいるわけですが、先ほどちょっと聞きもらしたんですが、今回のこの指定管理は平成三十何年までの指定管理になっています。もう一回確かめます。

それから、時々寄るわけですが、何と言いますか、十分に活用しきれていないというか、そういう感じを受けるんですけど、その辺の努力はどのような形で指導なさっているのか。全く運営については指定管理ですから任せていると思うんですけど、なかなかお客さんも少ないかどうかわかりませんが、いずれ、何と言いますか、全部施設が活用しきれていないという気がするんですが、そういった点はどのような認識をお持ちなのかお聞かせいただきたい。

それから、先ほどの180万ですが、ガタゴンまつり全体の予算は幾らになって取り組んでいらっしゃるって、そのうちの180万というのはどういう補助というので180万になっているのか、その計算根拠なり、単価根拠なり、補助の内容をお聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（上山昭彦君） 浅水産業建設課長。

○産業建設課長（浅水正幸君） 指定管理の期間でございますけれども、26年4月1日から31年3月31日までとなっております。

次に、有効な利用がなされていないんじゃないかというご質問ですが、確かに利用客等の増というのをなかなか見込めないところもございますけれども、やはり指定管理者のほう等とも情報共有、そして、多様化するニーズ等に合わせた形の部分で、魅力ある情報発信基地というような形で常時情報交換、それから意見交換等しているところでございますので、今後ともそういった魅力発信等につなげて集客を図りたいと思っておりますので、ご了承願いたいと思えます。

○委員長（上山昭彦君） 嵯峨商工振興課長。

○商工振興課長（嵯峨孝和君） 山形町商店街活性化事業の関係でございます。こちらが平成5年にまず第1回目ということで、合併前までは200万ほど支出していたという、それがだんだん低減して今180万ということでございますが、これにつきましては、事業費的には市の補助金、それから会議所あるいは出店料等含まれて収入合計で227万8,620円ということになっておりまして、支出でございますが、主には事業費といたしまして、例えば、地サイダー一気飲み大会とかいう形で6万5,000円ほど、あとは大きいものでいきますと、流し踊りに45万ほど、それから山車の運行に47万ほどと、あとは商店街の装飾ですとかそういったもの、あとは広告・宣伝費等で20万ほどと、あとは会場費等でも21万というような形でトータルで約、約と申しますか、精算のほうは支出のほうは227万8,620円というような形でございます。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 ガタゴン施設のほうですが、利用客の推移があるかと思うんですが、そのデータをお示しいただきたいと思えます。それから今、全体予算が222万7,000円のうちの180万の補助というのになっていますよね。ほぼ満額とはいいいませんが、かなりの補助でなされているということになるけど、この名前自体、山形町商店街活性化ということで書いてあったですから、どういうことかなと思うけど、ガタゴンまつり補助金としてきちんと挙げないと客観的でわからないですよ、これ。施設の予算書なり、記者会見の説明書を見たり見て、あるいは予算の勉強した中で、聞

く中で、これは多分おまつりなんだというふうにわかってんですけど、こういう取り方はわかりませんので、取るんだったらガタゴンまつり費用という補助金として、資金としてはのつけるべきだと思うんですが、その点いかがでしょうか。

それから今言ったように、全体予算に対する割合が220万に対して180万の補助は率的に非常に高いというふうには私は感じるんですが、お金がないないと言いながら、こういった形の取り方はどうなんでしょう、問題ありませんか。お聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 浅水産業建設課長。

○産業建設課長（浅水正幸君） ふるさと物産センターの利用客の推移ですけれども、こちらは大変申しわけございません。ちょっと手元に資料ございませんので、取り寄せてお答えしたいと思います。

○委員長（上山昭彦君） 嵯峨商工振興課長。

○商工振興課長（嵯峨孝和君） ただいまはガタゴンまつりの予算の費目の名称のことでございましたが、こちらにつきましては、平成18年からこういった形で名称はやらせていただいております。ただ、この部分につきましては、そもそも久慈商工会議所の青年部が実施したということ等もございまして、現在も補助の先が久慈商工会議所の中のガタゴンまつりの実行委員会という形のところに出しているということで、こういう形で出させていただいております。こちらにつきましては、過疎計画等にも載っておるものでございますので、そういった部分で名称等が改められるのかどうか、何が一番いいのか、財政当局等とも調整しながら、名称等については考えてまいりたいというふうに考えております。また、いわゆる自己資金といいますが、その割合が非常に少ないんじゃないかというようなこともございます。これにつきましては、それぞれこの23回を迎える、ヤマセあきんど祭りは25回ということで、同じ時期にやはり始まっているわけですが、こういった中で、それぞれが事業を始めた背景というところもございまして、規模的なところもあると思いますので、こちらにつきましても、また商工会議所等とも協議しながら、何が一番ふさわしいのかということも考えてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 この補助率を単純計算すると約70%

の補助率なんですよ、このガタゴンまつりについていいますと。市内でもかなりのなじみがあるわけですが、70%の補助というのはなかなかないわけですし、そういった点では、やはりしっかりと事業を、今、商工会議所の青年部の主催だということであれですけれども、だからこそきちんとした補助のあり方が問われるというふうに思うので、そここのところは70%が妥当なのか、あるいは多いのか少ないのかわかりませんが、いずれ検討していただきたいというふうに思いますので、これは要望しておきたいと思います。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 今回のにも関連するわけでありましてけれども、このおまつり関係見ますと、補助金と負担金と、まず2つに分かれていますと思っております。いちいち個別に申しませんが、おまつりにかかわって負担金と補助金と分かれていますこの分け方について、まずお知らせいただきたいと思います。

○委員長（上山昭彦君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 予算計上における補助金と負担金ということでございますが、まず補助金につきましては、その事業自体に補助をしていくという部分で支出があるわけですけれども、負担金につきましては、久慈市等もその実行委員会なり、そういったのに加わっているということで、それぞれの加盟している団体等がそれぞれ負担金を持ち合って事業を実行するという形になるものを、負担金という形で予算計上しております。

○委員長（上山昭彦君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 いわゆる実行委員会にはきちんと入っていると、それから補助金についてはきちんと入っていないという分け方をしているということですね。そして、今、城内委員からもお話がありました、これらのおまつりにかかわる負担金あるいは補助金の積算根拠をどのように捉えながら、予算措置しているかということについてお答えいただきたい。

○委員長（上山昭彦君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 補助金、負担金の予算計上につきましては、それぞれ事業をやってきた経過とかスタートの時期の考え方とかあるわけで一概にはなかなか言えないんですけれども、補助金にかかわっては、ある程度いわゆるその実行主体がどの程度のいわ

ゆる収益の状況が見込めるかとかそういった部分を見ながら見ておりますし、負担金につきましても、市がかかっているそのかわり具合といいますか、そういったものである程度判断をしているところでございます、一概にはなかなかパーセンテージでは示せない部分がありますので、個々の判断をしているところでございます。

以上でございます。

**○委員長（上山昭彦君）** 濱欠委員。

**○濱欠明宏委員** いわゆる対効果、費用効果がここで城内委員もそのことを言っているわけですけれども、補助金になると収益性がある事業だという話、それから、負担金であればその事業費に対する負担割合というようなことで、いわば収益とは別個な、いわば事業費に対する収益ができない事業に対しての負担金という考え方なのかというふうなものもあります。いずれにしても、非常に厳しい財源というふうな状況の中で、事業の見直しというのは聖域なき見直しをしなければならぬというようなこととなります。今、城内委員も私もそうですけれども、費用対効果についてもよくよくこの積算根拠をきちっとしながら、そして、入込数あるいはその効果を検証しながら、やはり事業のスクラップアンドビルドをやっつけてかなきゃならぬだろうというふうに思っております。そういった意味では、今回いい議論になったことですので、この辺の費用対効果を含めながら、事業に対する補助あるいは負担金の割合というのについても大いにメスを入れながら、厳しい財源の中での予算措置をしていくというふうなことになろうかと思っておりますので、これについてはいろんなこと踏まえて、総務部長が答弁したとおりだと思いますので、今年度についてはとしながらも、次年でさらに精査をしながら、負担あるいは補助をしていただきたいと思っております。

そして、最後に素朴な疑問でした。1目と2目に道の駅連絡負担金がそれぞれ13万5,000円もらわれていますが、これ、土風館とガタゴンの違いということでよろしいでしょうか。確認でした。

**○委員長（上山昭彦君）** 浅水産業建設課長。

**○産業建設課長（浅水正幸君）** 71ページのほうに、もらわれています道の駅の負担金は、こちらのほうはガタゴンのほうの道の駅のほうの負担金となっております。あと、あわせて先ほど城内委員さんのほうから

質問された部分について、保留していた部分についてあわせてお答えさせていただきたいと思います。

ふるさと物産センターの利用客の推移でございますけれども、平成26年5万297人、平成27年4万8,768人、平成28年、これは2月末現在でございますが、4万1,012名となっております。

以上でございます。

**○委員長（上山昭彦君）** 濱欠委員。

**○濱欠明宏委員** 71ページに2つとももられているのよ。これは、1目と2目とあるから、それぞれガタゴンと道の駅の負担金かなという確認でしたということでしたので、そうですかという。

**○委員長（上山昭彦君）** 畠山市街地活性化推進課長。

**○市街地活性化推進課長（畠山健治君）** 委員おっしゃるとおりでございます。2目のほうは土風館の分でございます。

以上です。

**○委員長（上山昭彦君）** 下川原委員。

**○下川原光昭委員** 70ページの2目の商工業振興費なのか、次のページの72の3の観光費なのか、ちょっと載っていなかったんですが、市長の施政方針演説の中に、「ことしの秋まつりは盛大に開催したい」というのは載っています。その理由とすれば、去年の秋まつりは中止になった、それを復活という意味でのことだろうと思っていましたが、どこにも項目がなくて予算もないですけれども、多分、私のイメージは中日にもしかすればゲストを呼ぶのかなというイメージなんですが、そうじゃなくて、秋まつり前夜祭からお帰りまでの間で盛大にするというのか、そこら辺のイメージをはっきりしてもらいたいのと、あともう一つ、これもなかなか出てきていないんですが、久慈のオリジナルな自然、文化、歴史を特性を生かしたイベントの開催というのは、これ、単純に言うと、産業まつりのことかなとは思っているんですが、そこら辺2点お願いいたします。

**○委員長（上山昭彦君）** 夕向観光交流課長。

**○観光交流課長（夕向司君）** 秋まつりのイベント関係ということでございます。

まず、この秋まつりの運営につきましては、実行委員会形式でということになってございます。今後、実行委員会の中で詳しくは皆さんで協議していくこととなりますが、久慈市といたしましては、議員おっしゃ

るとおり、今、ゲスト招致というようなことを予算書には73ページの中段でございます。久慈秋まつり実行委員会負担金ということで計上させていただいております。それをご確認いただきたいと思っております。そして、久慈市といたしましては、ゲスト招致ということで取り組んでまいりたいと思っております。今、交渉している方はおりますけれども、まだ決定してございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

特性を生かしたと、冬の市ということでちょっと申し上げさせていただいております。年4回、冬のイベントが少ない時期に市街地の方々皆様と一緒に、冬のにぎわいを創出ということで取り組んでございます。観光物産協会さんや商工会議所さん、市日の皆様とかで実行委員会をつくっております。その中でそういう工夫を凝らしながら、毎年実施させていただいております。29年度におきましても4回を予定してございますが、アイデアを出し合いながら、盛り上げてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 下川原委員。

○下川原光昭委員 秋まつりについては、中日のゲストだという予定だということですね。それで私もおまつり関係者の一人で、去年できなかったのを含めて一生懸命努力はしたいと思っておりますので、中日だけでなく全体像も盛大になればいいなと思って、私の決意であります。よろしく願いいたします。

○委員長（上山昭彦君） 夕向交流課長。

○観光交流課長（夕向司君） 中日につきましては、また相手方の関係もございまして、中日ということではないので、ご理解いただきたいと思っております。議員おっしゃいますとおり、皆さんと一緒につくっていくものが久慈の秋まつりだと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

~~~~~

散会

○委員長（上山昭彦君） この際、お諮りいたします。

本日の審査はここまでとし、以降は明日14日審査を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上山昭彦君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。あすの委員会は、午前10時から開きます。本日はこれで散会いたします。

午後4時00分 散会